

①食育に関心を持っている国民の割合

重点課題
(総合的な目標)

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
① 食育に関心を持っている国民の割合	75.0%	79.6%	78.4%	76.0%	90%	△

(データソース) ・食育に関する意識調査(農林水産省)
(調査項目) ・「食育」への関心について下記のとおり説明した上で質問する。 「食育」は、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。その中には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身に付けたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。 ・設問:あなたは、「食育」に関心がありますが、それとも関心がありませんか。この中から1つ選んでください。 「(ア)関心がある」「(イ)どちらかといえば関心がある」「(ウ)どちらかといえば関心がない」「(エ)関心がない」

数値目標の推移の分析・評価

・計画作成時の値と現状値を比較すると、1.0%ポイント増加しているが、統計的には有意差が認められない。

食育に関心を持っている国民の割合の推移

年度	関心がある (小計)	どちらかといえば関心がある	どちらかといえば関心がない	関心がない (小計)	わからない	関心がある (小計)	関心がない (小計)
平成30(2018)年度(1,824人)	38.9	37.2	16.3	7.2	0.4	76.0	23.5
平成29(2017)年度(1,786人)	40.0	38.4	14.2	6.9	0.6	78.4	21.1
平成28(2016)年度(1,874人)	42.0	37.6	13.6	6.1	0.7	79.6	19.7
平成27(2015)年度(1,791人)	37.9	37.1	15.6	7.9	1.5	75.0	23.5
平成26(2014)年度(1,824人)	33.8	34.9	19.2	10.6	1.5	68.7	29.8
平成25(2013)年度(1,771人)	36.6	37.9	14.3	9.7	1.4	74.6	24.1
平成24(2012)年度(1,773人)	34.9	39.4	15.1	9.5	1.2	74.2	24.6
平成23(2011)年度(1,867人)	35.4	37.0	16.1	10.1	1.5	72.3	26.2

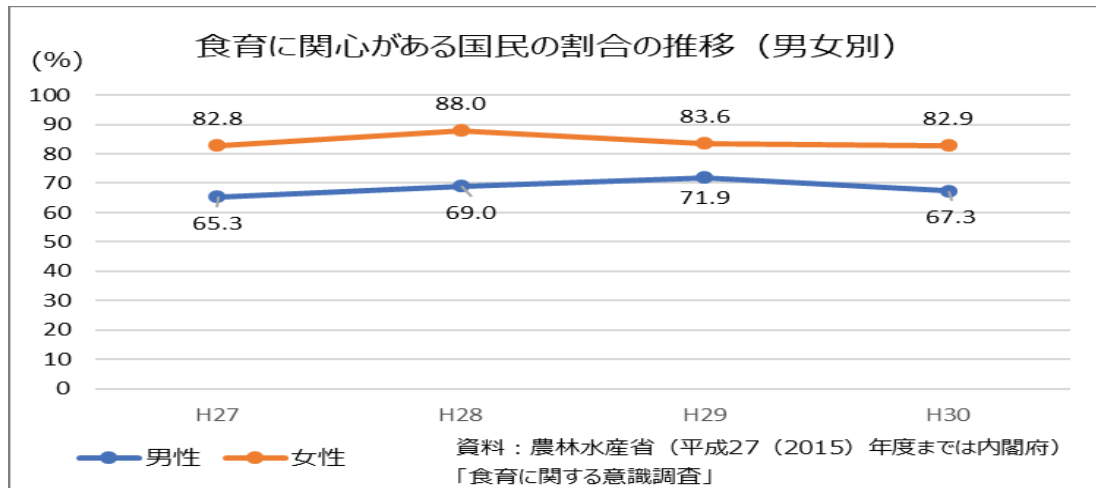
(%)

資料：農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」

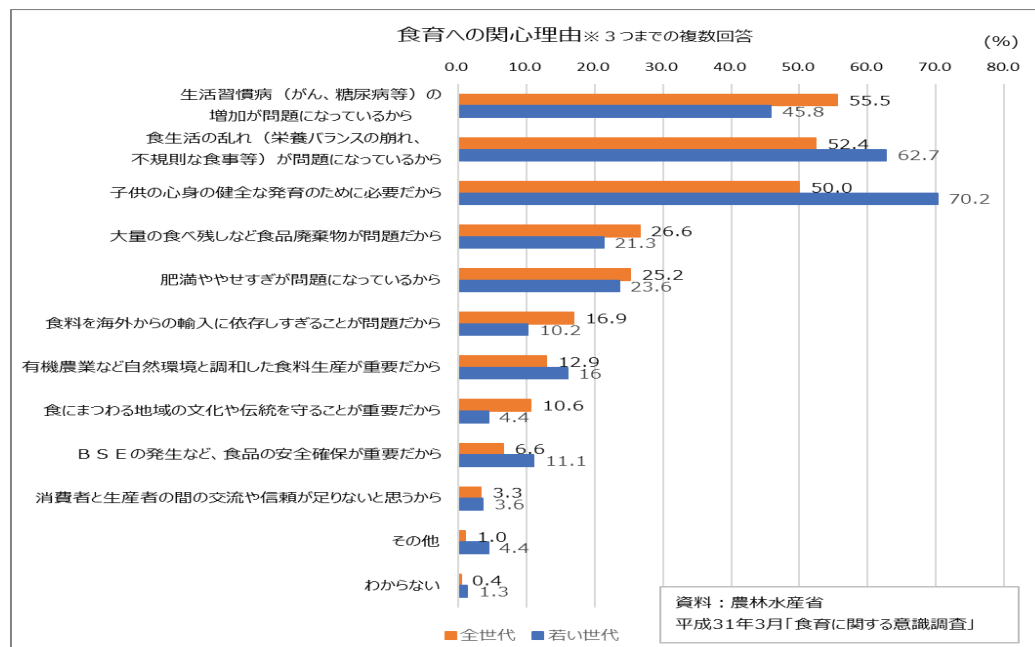
＜農林水産省（消費者行政・食育課）＞

・食育に関する意識調査において、国民全体における現状値の推移は、ほぼ横ばいである。

・同調査において、食育に関心がある国民の割合の推移を男女で比較すると、一貫して女性より男性が低い（ポイント差 H27:17.4、H28:19.0、H29:11.6、H30:15.5）。一方、それぞれの割合について、国民全体と若い世代を比較すると、30年度は女性の割合が異なる（女性:82.8%、若い世代の女性:75.9%）ものの、他の年度では世代間の違いは見られない。



・平成30年度同調査において、食育に関心がある理由として、国民全体では、生活習慣病（がん、糖尿病等）の増加が問題になっているから（55.5%）、食生活の乱れ（栄養バランスの崩れ、不規則な食事等）が問題になっているから（52.4%）、子供の心身の健全な発育のために必要だから（50.0%）などが挙げられた。



(参考)これまでに取り組んでいる施策等

・「食育月間」の実施

・「食育活動表彰」の実施

(その他食育関連施策全般)

②朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数

重点課題

多様な暮らしに対応した
食育の推進

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	9.7回	10.1回	10.5回	10.0回	週11回	△

(データソース)

・食育に関する意識調査(農林水産省)

(調査項目)

・「家族構成」及び「共食」について下記のとおり質問する。

・設問:同居されている方をすべて選んでください。

「(ア)配偶者」「(イ)子供」「(ウ)子供の配偶者」「(エ)孫」「(オ)父母(あなた・配偶者の)」「(カ)祖父母(あなた・配偶者の)」「(キ)兄弟姉妹(あなた・配偶者の)」「(ク)その他(具体的に)」「(ケ)同居家族はいない」

(ア)配偶者～(ク)その他のどれかに回答した者(家族と同居している者)のみ下記の質問に回答する。

設問:家族と一緒に食べることはどのくらいありますか。次の朝食、夕食それぞれについてこの中から1つ選んでください。

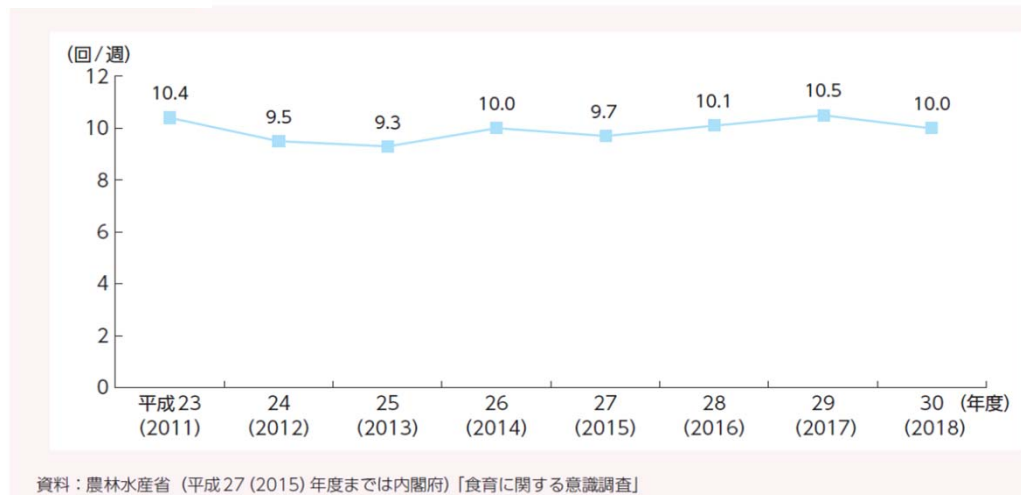
「(ア)ほとんど毎日」「(イ)週に4～5日」「(ウ)週に2～3日」「(エ)週に1日程度」「(オ)ほとんどない」

・集計:共食の回数は、「ほとんど毎日食べる」を週7回、「週に4～5日食べる」を4.5回、「週に2～3回食べる」を2.5回、「週に1回程度食べる」を1回とし、それぞれ朝食・夕食ごとに、該当人数を掛け、合計したものを全体数で割り、朝食と夕食の回数を足して週当たりの回数を算出する。

数値目標の推移の分析・評価

・計画作成時の値と現状値を比較すると、0.3回増加しているが、目標達成できていない。

朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の推移



数値目標の推移の背景・要因

◎農林水産省
文部科学省
厚生労働省

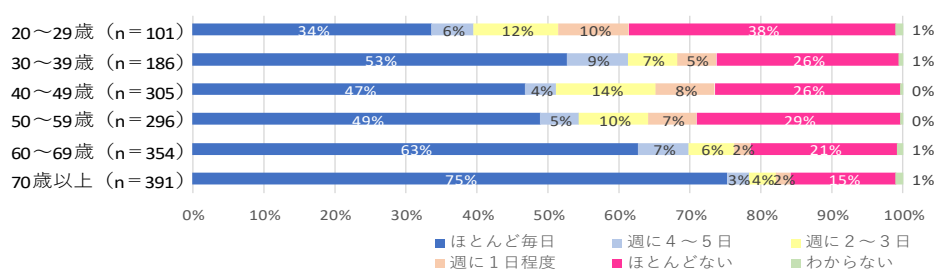
<農林水産省（消費者行政・食育課）>

（平成30年度の食育に関する意識調査によれば、）

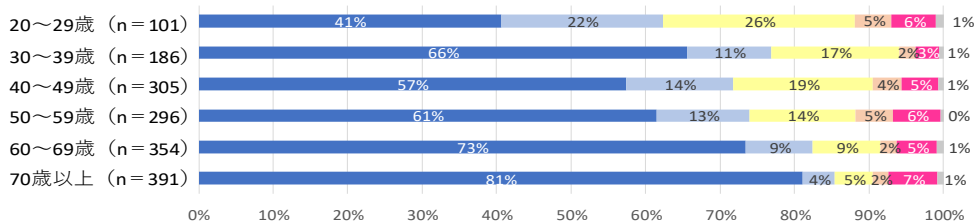
・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の頻度について、「ほとんど毎日」と回答した人の割合は、朝食と夕食のいずれも20歳代で最も低く（朝食：34%、夕食：41%）、70歳以上が最も高い（朝食：75%、夕食：81%）。

家族との「共食」の頻度は、20～50歳代で低い傾向。

家族と一緒に食べる「共食」の頻度 朝食（年齢別）



家族と一緒に食べる「共食」の頻度 夕食（年齢別）

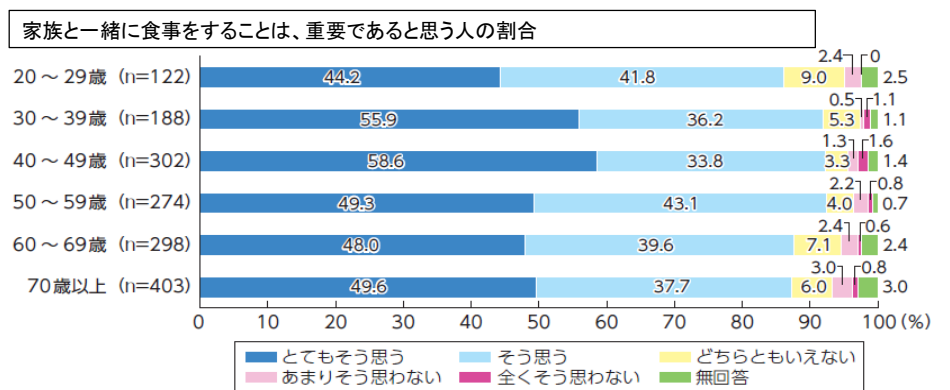


資料：平成30年度「食育に関する意識調査」（農林水産省）

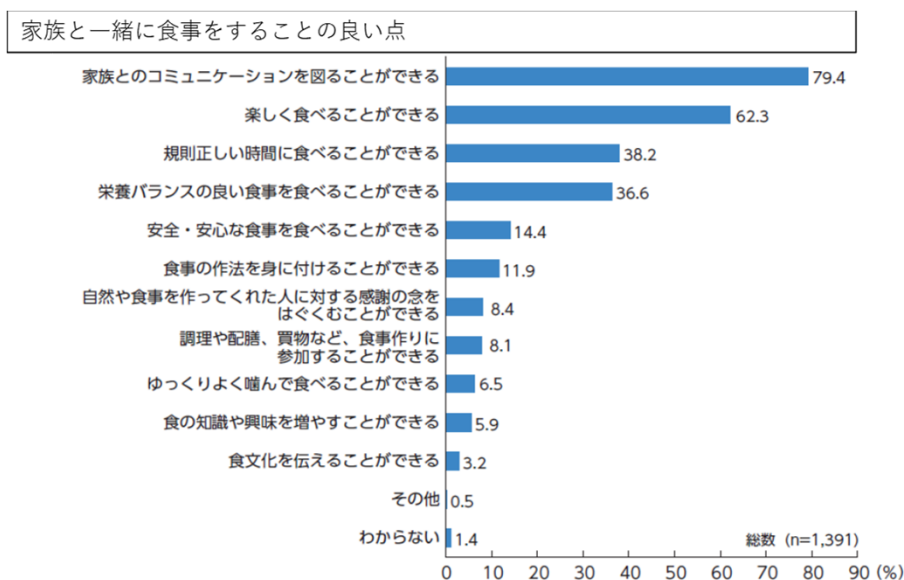
(平成29年度の食育に関する意識調査によれば、)

・家族と一緒に食事をすることは重要であると思う(「とてもそう思う」又は「そう思う」と回答した人の割合は、全ての年代で約9割。

・家族と一緒に食事を食べることの良い点としては、「家族とのコミュニケーションを図ることができる」(79.4%)、「楽しく食べることができる」(62.3%)が上位を占める。



資料：平成29年度「食育に関する意識調査」(農林水産省)
注：家族と同居している人が対象

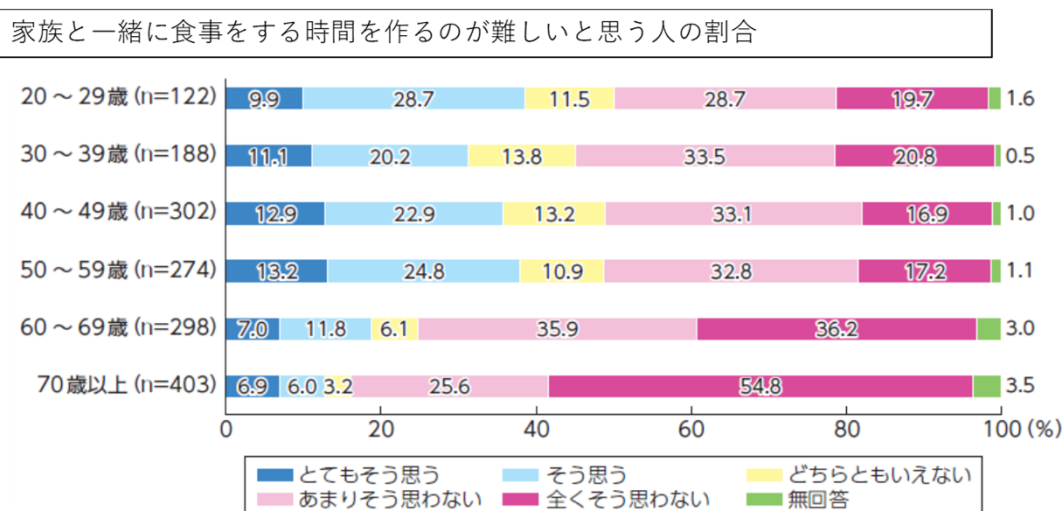


資料：平成29年度「食育に関する意識調査」(農林水産省)
注：1) 家族と同居している人で、家族と一緒に食べる頻度について、朝食・夕食のどちらかでも「ほとんど毎日」又は「週に4～5回」と答えた人が対象
2) 複数回答

(平成29年度の食育に関する意識調査によれば、)

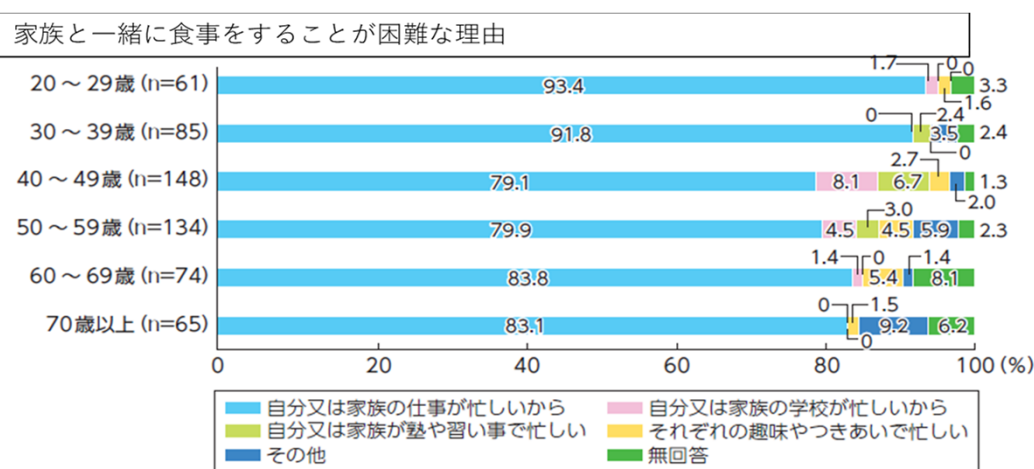
・家族と一緒に食事をする時間を作ることが難しいと思う(「とてもそう思う」又は「そう思う」と回答した人の割合は、20歳～50歳代では3割強を占める。

・家族と一緒に食事をするのが難しい理由としては、全ての年代で「自分又は家族の仕事が忙しいから」が最も多く、20～30歳代では約9割、40歳以上では約8割。



資料：平成29年度「食育に関する意識調査」(農林水産省)

注：家族と同居している人が対象



資料：平成29年度「食育に関する意識調査」(農林水産省)

注：家族と同居している人で、家族が食事をする時間を作るのが難しいという問いに対し、「とてもそう思う」、「そう思う」、「どちらとも言えない」と回答した人が対象。

(参考)これまでに取り組んでいる施策等

- ・「早寝早起き朝ごはん」国民運動を含めた生活習慣づくり(文部科学省)
- ・家庭教育支援の充実(文部科学省)
- ・「健やか親子21(第2次)」の推進(厚生労働省)
- ・「食育月間」の実施(農林水産省)
- ・「食育活動表彰」の実施(農林水産省)

③地域等で共食したいと思う人が共食する割合

重点課題

多様な暮らしに対応した食育の推進

具体的な目標値	第3次基本 計画作成 時		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	64.6%	71.4%	72.6%	77.6%	70%	◎

(データソース)

・食育に関する意識調査(農林水産省)

(調査項目)

・設問①: 地域や所属コミュニティ(職場等を含む)での食事会等の機会があれば、あなたは参加したいと思いますか。この中から1つ選んでください。
「(ア)とてもそう思う」「(イ)そう思う」「(ウ)どちらともいえない」「(エ)あまりそう思わない」「(オ)全くそう思わない」「わからない」

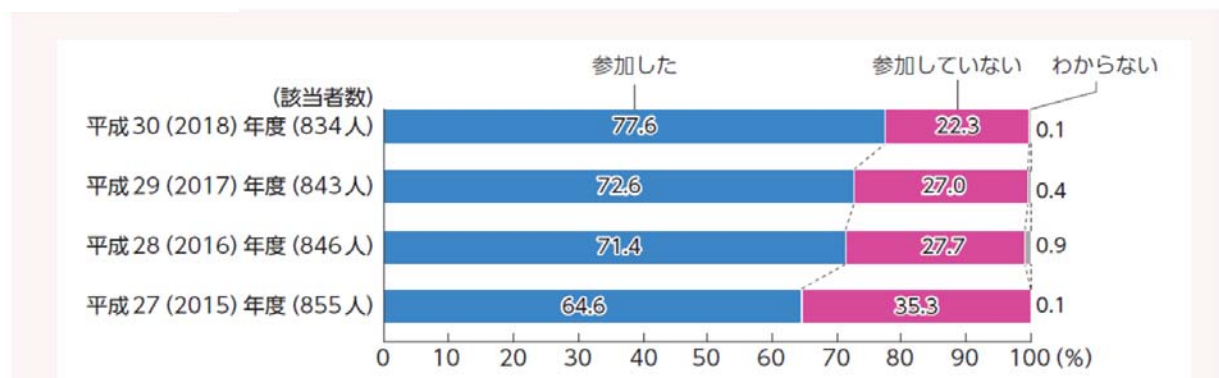
・設問②: あなたは、過去1年間に、地域や所属コミュニティでの食事会等に参加しましたか。
「(ア)参加した」「(イ)参加していない」「わからない」

・集計: 設問①について「(ア)とてもそう思う」または「(イ)そう思う」と回答した者を対象に、設問②について「参加した」者を該当者として集計。

数値目標の推移の分析・評価

・計画作成時の値と現状値を比較すると、13.0ポイント増加しており、目標の70%を達成している。

地域等で共食したいと思う人が共食する割合の推移



資料: 農林水産省 (平成 27 (2015) 年度までは内閣府) 「食育に関する意識調査」

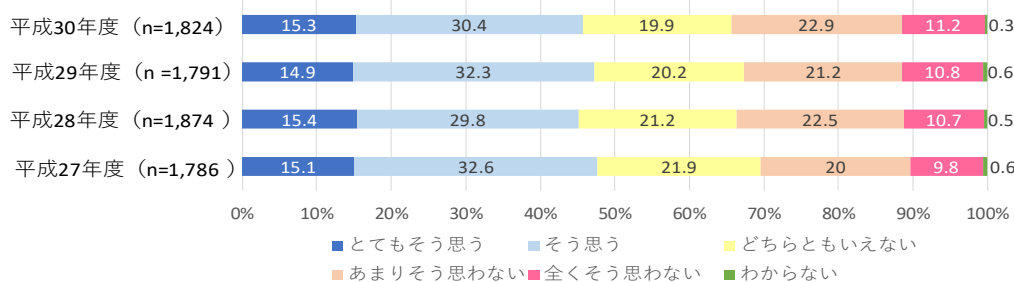
注: 地域や所属コミュニティ (職場等を含む。) での食事会等の機会があれば「参加したいと思う」(「とてもそう思う」及び「そう思う」) と回答した人が対象

＜農林水産省(消費者行政・食育課)＞

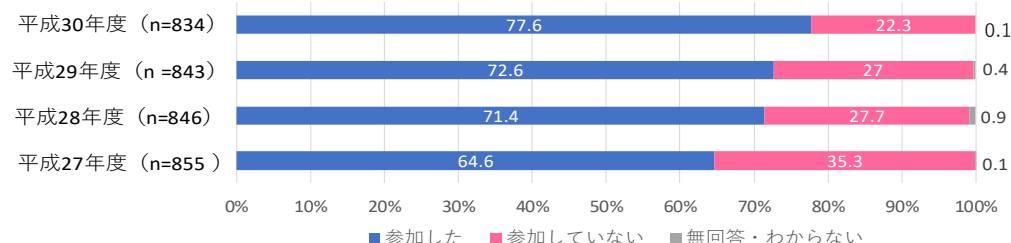
・食育に関する意識調査において、地域等での共食に参加したいか否かについて、「そう思う」との回答は、平成30年度は45.7%であり、近年横ばいの傾向。

・地域等で共食したいと思う人が共食する割合は、平成30年度に77.6%であり、目標を達成。

地域等での食事会に対する意識



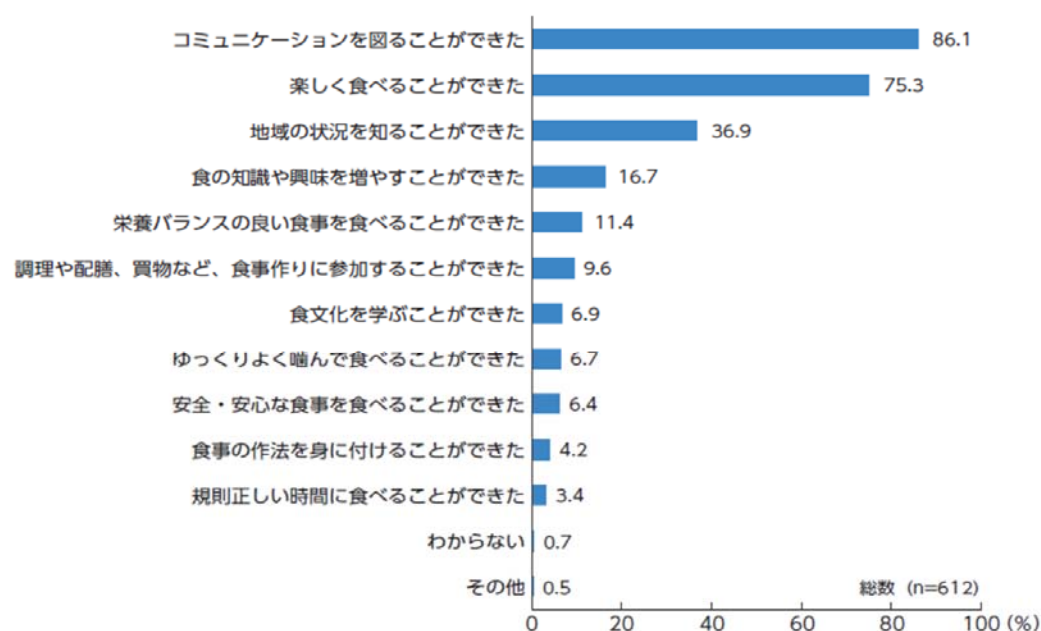
地域等での食事会参加の経験



(平成29年度の食育に関する意識調査によれば、)

・地域等での食事会に参加した人の感想としては、「コミュニケーションを図ることができた」(86.1%)、「楽しく食べることができた」(75.3%)の順で多く挙げられた。

地域等での食事会に参加した感想



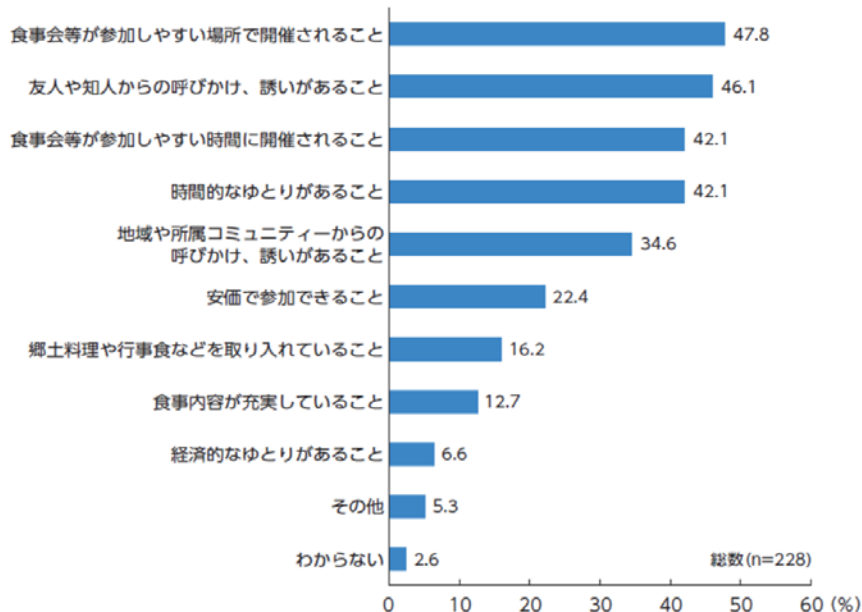
資料：平成29年度「食育に関する意識調査」（農林水産省）

注：1）過去1年間に、地域や所属コミュニティ（職場等を含む）での食事会等へ「参加した」と回答した人が対象
2）複数回答

(平成29年度の食育に関する意識調査によれば、)

・地域等での食事に参加していない人に、今後参加する条件を尋ねたところ、「食事会等が参加しやすい場所で開催されること」(47.8%)、「友人や知人からの呼びかけ、誘いがあること」(46.1%)、「食事会等が参加しやすい時間に開催されること」(42.1%)の順で多く挙げられた。

地域等での食事会に参加する条件



資料：平成29年度「食育に関する意識調査」(農林水産省)

注：1) 過去1年間に、地域や所属コミュニティ(職場等を含む)での食事会等へ「参加した」と回答した人が対象

2) 複数回答

(参考)これまでに取り組んでいる施策等

- ・子供の未来応援基金による支援(内閣府)
- ・子どもの生活・学習支援事業(厚生労働省)
- ・子供食堂と連携した地域における食育の推進(農林水産省)
- ・地域における共食の場における食育活動の支援(農林水産省)
- ・「食育月間」の実施(農林水産省)
- ・「食育活動表彰」の実施(農林水産省)

④朝食を欠食する子供の割合

重点課題
若い世代を中心とした食育の推進

具体的な目標値	第3次基本 計画作成 時		現状値			目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	H31(R1) (2019) 年度	2020年度	
④ 朝食を欠食する子供の割合	4.4%	4.5%	4.6%	5.5%	4.6%	0.0%	▼

(データソース)

・全国学力・学習状況調査(文部科学省)

(調査項目)

・設問:朝食を食べていますか。

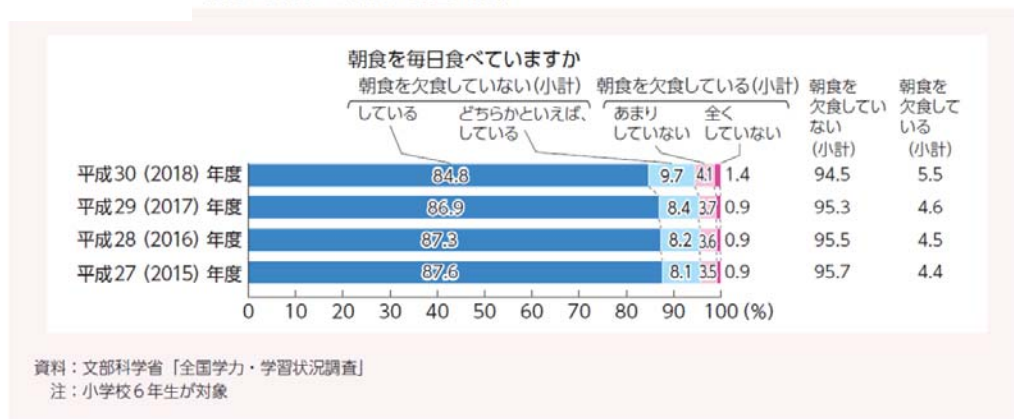
「(ア)毎日食べている」「(イ)どちらかといえば、食べている」「(ウ)あまり食べていない」「(エ)全く食べていない」「(オ)その他」

・集計:「(ウ)あまり食べていない」「(エ)全く食べていない」と回答した子供(小学6年生)を該当者として集計。

数値目標の推移の分析・評価

・計画作成時の値から、ほぼ横ばいで推移している。

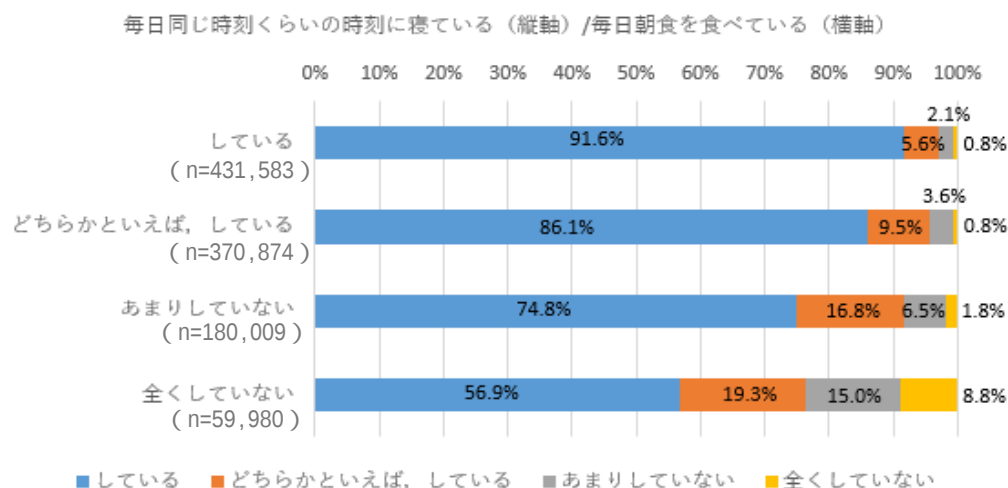
朝食を欠食する子供の割合の推移



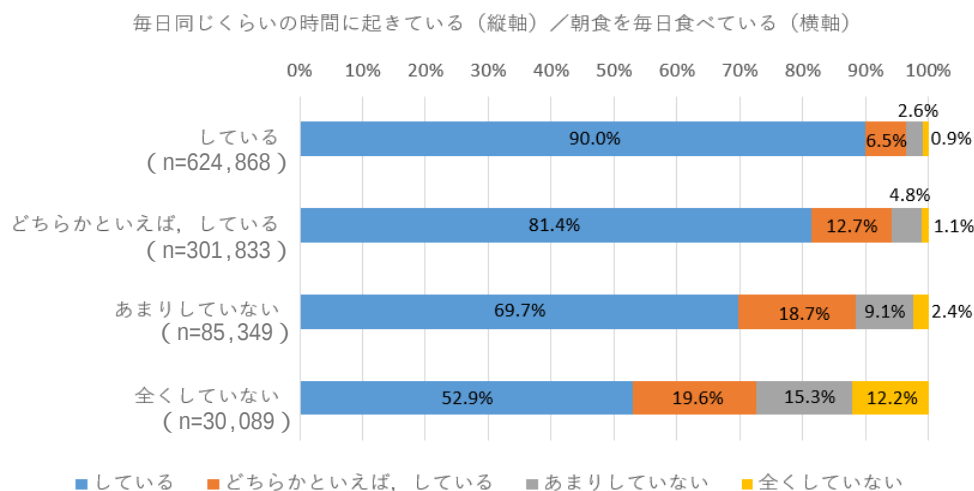
＜文部科学省＞

「毎日同じくらいの時刻に寝ている」及び「毎日同じくらいの時刻に起きている」子供の朝食欠食には相関関係がある。
また、子供の朝食摂取状況と保護者の朝食摂取状況との関係において、週1日以上欠食する子供は、保護者も朝食を欠食する習慣がある家庭であることが多い傾向がうかがえる。

①「毎日同じくらいの時刻に寝ている」児童と朝食欠食との関係
(文部科学省：平成30年度学力・学習状況調査)

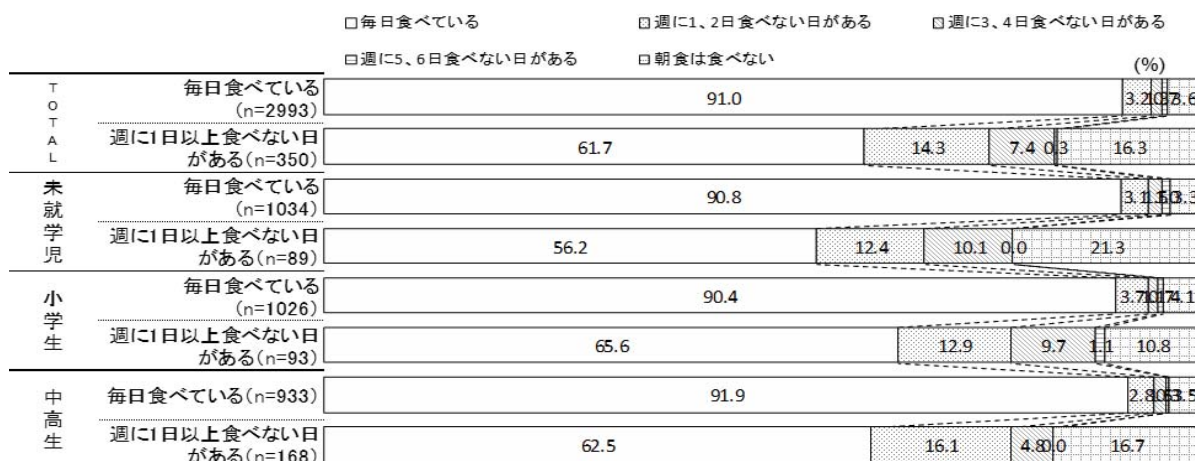


②「毎日同じくらいの時刻に起きている」児童と朝食欠食との関係
(文部科学省：平成30年度学力・学習状況調査)



③子供の朝食摂取状況と保護者の朝食摂取状況との関係
(文部科学省:平成30年度家庭教育の総合的推進に関する調査研究)

子供の朝食摂取状況(縦軸)/保護者の朝食摂取状況(横軸)



今後の施策の方向性

「毎日同じくらいの時刻に寝ている」及び「毎日同じくらいの時刻に起きている」子供の朝食欠食には相関関係があることから、引き続き、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会等と連携した「早寝早起き朝ごはん国民運動」の推進のほか、学校教育活動全体を通じた食育の推進、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進していく。

また、親世代の欠食率の高さが、朝食がない家庭環境に影響しているとも考えられることから、朝食を食べることを含めた子供の基本的な生活習慣の形成については、個々の家庭や子供の問題として見過ごすことなく、関係省庁が連携し、社会全体の問題として取組を進めていくことが重要である。

(参考)これまでに取り組んでいる施策等

- ・「早寝早起き朝ごはん」国民運動を含めた生活習慣づくり(文部科学省)
- ・家庭教育に関する情報のホームページ掲載による周知(文部科学省)
- ・学校における食育の推進(学習指導要領に基づく食育の推進)(文部科学省)
- ・つながる食育推進事業により学校を核として家庭を巻き込んだ食育の取組を推進(文部科学省)
- ・「健やか親子21(第2次)」の推進(厚生労働省)

<参考>「朝食を毎日食べる子供」と「週1日以上朝食を欠食する子供」の特徴比較

(文部科学省：平成30年度家庭教育の総合的推進に関する調査研究)

			朝食を毎日食べる子供 n=2993	週1日以上朝食欠食する子供 n=350
朝食を食べない主な理由 (「子供が朝食を食べない一番の理由」より)			早寝早起きの習慣が ついている 比較的早い ※午後7時より前に食べる 子供の割合：45.2% 比較的少ない ※週1日以上間食する子供の割合：51.8% 比較的少ない ※「よく利用している」＋「利用している」小学生の割合： 【テレビ】56.4% 【ゲーム】36.6% 【携帯・スマートフォン】26.1% 比較的少ない ※「1時間以上」の子供の割合：33.5% 欠食は少ない ※毎日食べている保護者の割合：91.0% 未就学児・小学生では 専業主婦/夫家庭が比較的多め 300万円未満の家庭：6.9% 比較的意識が高い ※「意識している」保護者の割合：48.7%	・食べる時間がない（朝起きることができない）：36.6% ・食欲がない：32.0%
子供	生活習慣	就寝時刻		就寝・起床時刻が遅くなりがちである
		起床時刻		
		夕食時刻		比較的遅い ※午後7時より前に食べる子供の割合：27.7%
		午後9時以降の間食		比較的多い ※週1日以上間食する子供の割合：62.3%
	メディア	午後9時以降のメディア利用状況（頻度） ※未就学児・中高生の結果も分析結果詳細に掲載		比較的多い ※「よく利用している」＋「利用している」小学生の割合： 【テレビ】73.2% 【ゲーム】57.0% 【携帯・スマートフォン】44.1%
保護者	朝食	保護者の朝食習慣		欠食が多い ※毎日食べている保護者の割合：61.7%
		保護者の就労状況 ※関連性は弱い		共働きの家庭や、ひとり親家庭の割合が比較的多め
	就労	世帯年収		300万円未満の家庭：12.6%
	意識	子供の生活習慣づくりへの意識		比較的意識が高くない ※「意識している」保護者の割合：30.9%

⑤朝食を欠食する若い世代の割合

重点課題

若い世代を中心とした
食育の推進

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	22.6%	23.5%	26.9%	15%以下	▼

(データソース)

・食育に関する意識調査(農林水産省)

(調査項目)

・朝食を食べることについて下記のとおり説明した上で質問する。

「朝食を食べる」とは、エネルギー源となる食べ物、飲み物を飲食した場合のことをいい、砂糖・ミルクを加えないお茶類(日本茶・コーヒー・紅茶など)、水及び錠剤・カプセル・顆粒状のビタミン・ミネラルしか取らない場合は、「朝食を食べた」ことにはなりません。

・設問: あなたはふだん朝食を食べますか。この中から1つ選んでください。

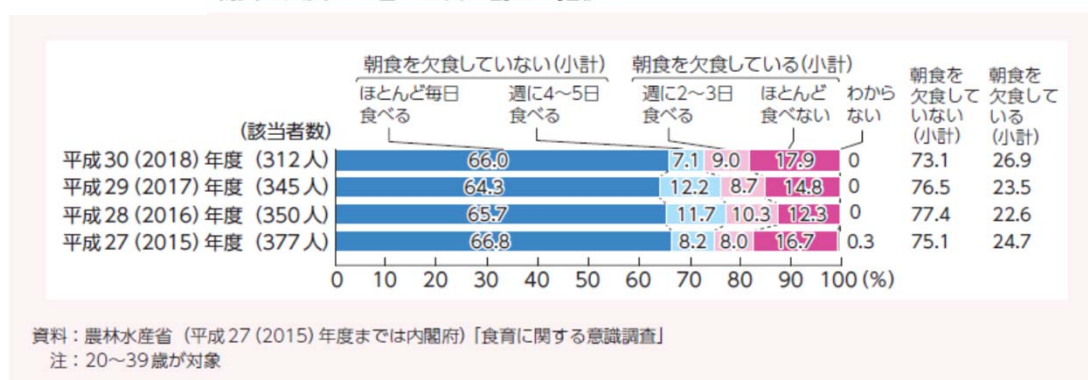
「(ア)ほぼ毎日」「(イ)週に4～5日」「(ウ)週に2～3日」「(エ)ほとんどない」

・集計: 「(ウ)週に2～3日」「(エ)ほとんどない」と回答した人を該当者として集計。

数値目標の推移の分析・評価

・計画作成時の値と現状値を比較すると、2.2ポイント増加したが、統計的には有意差が認められない。

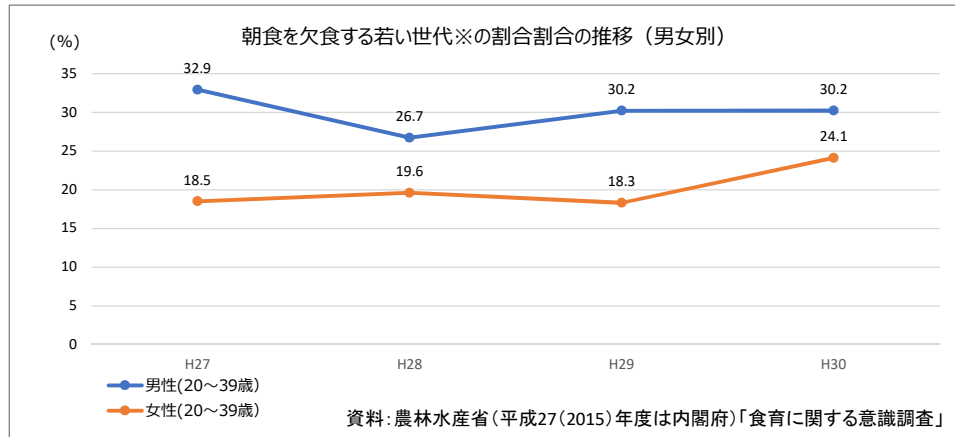
朝食を欠食する若い世代の割合の推移



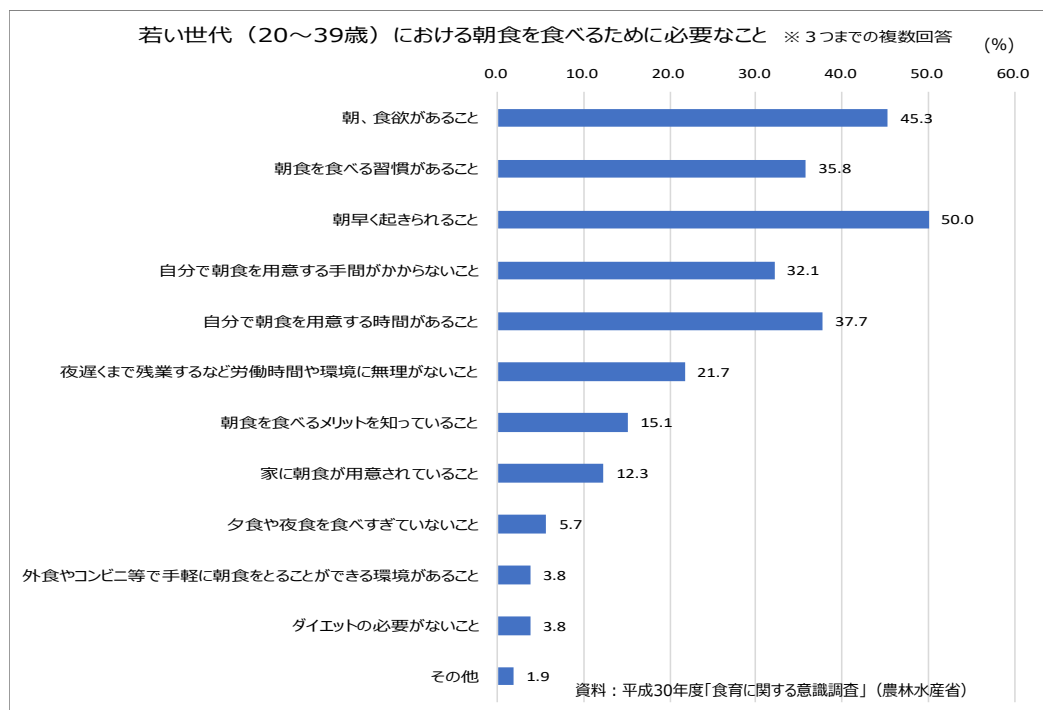
＜農林水産省（消費者行政・食育課）＞

・食育に関する意識調査において、若い世代における現状値の推移は、ほぼ横ばいである。

・同調査における朝食を欠食する若い世代の割合の推移を男女で比較すると、一貫して女性より男性が多い（ポイント差 H27:14.4、H28:7.1、H29:11.9、H30:6.2）。

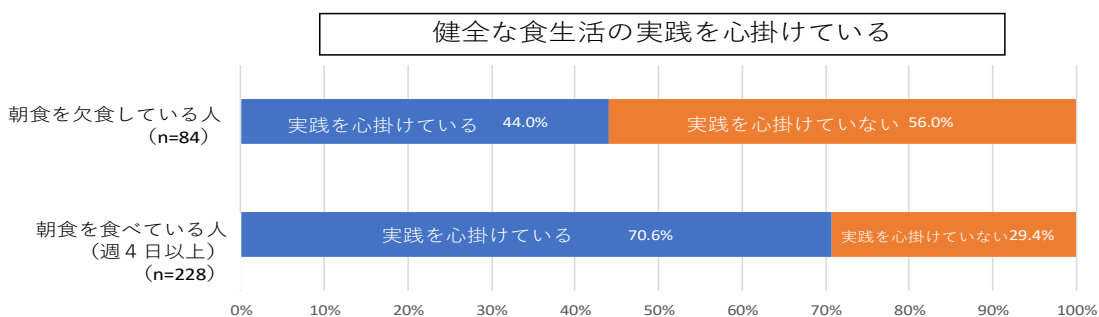
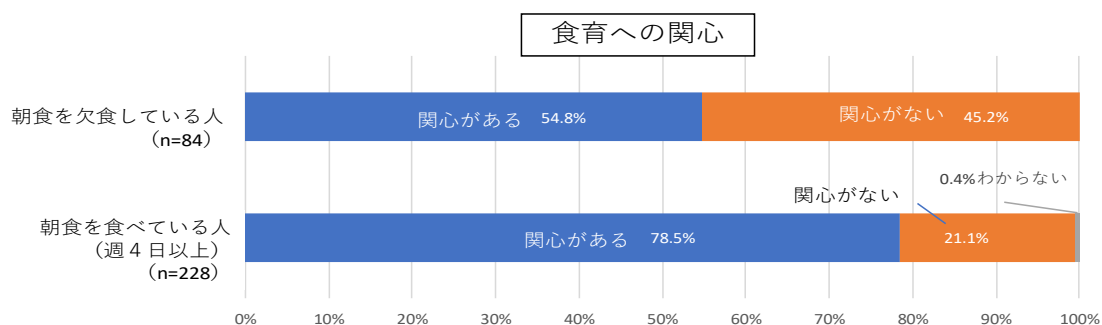


・平成30年度同調査において、「ほとんど毎日朝食を食べる」と回答した人以外、すなわち朝食を食べない人に朝食を食べるために必要なことを尋ねたところ、若い世代においては、朝早く起きられること（50.0%）、朝、食欲があること（45.3%）、自分で朝食を用意する時間があること（37.7%）、朝食を食べる習慣があること（35.8%）、自分で朝食を用意する手間がかからないこと（32.1%）など、生活習慣や自分で用意する時間や手間など、自分自身の行動に関することを挙げる人が多かった。一方、家に朝食が用意されていること（12.3%）、外食やコンビニ等で手軽に朝食をとることができる環境があること（3.8%）など、朝食をとることへのアクセスを挙げる人は相対的に少なかった。



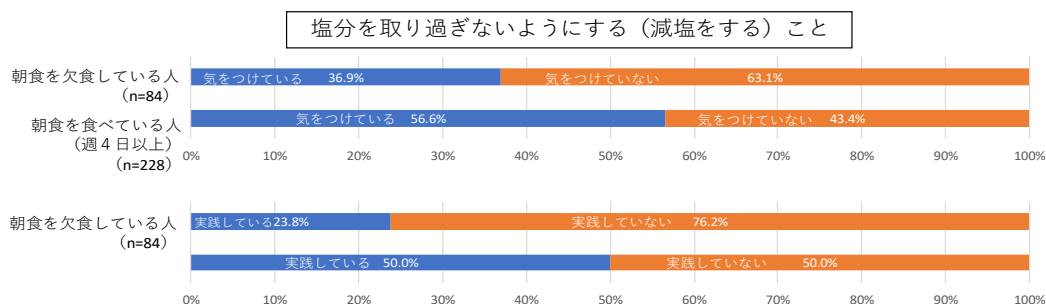
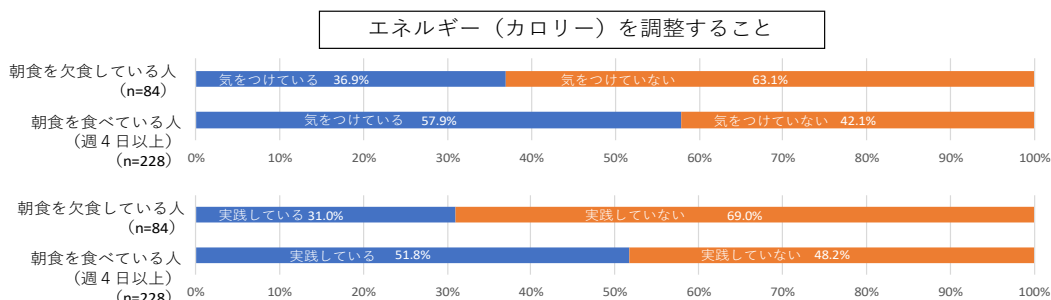
・平成30年度同調査において、若い世代の朝食を食べる頻度と食育への関心、健全な食生活の実践とのクロス集計を行ったところ、朝食を食べている人は、朝食を欠食している人に比べ、食育に関心がある、健全な食生活の実践を心掛けている人の割合が高い。

朝食を食べている人、欠食している人ともに、食育への関心があると回答した者より、健全な食生活の実践を心掛けていると回答した者が下回っている。

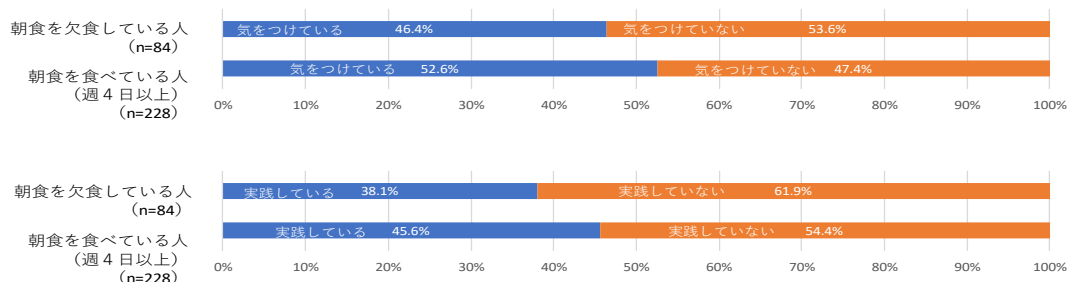


・若い世代の朝食を食べる頻度と生活習慣病の予防や改善のために気をつけていること／実践していることとのクロス集計を行ったところ、朝食を食べている人は、朝食を欠食している人に比べ、生活習慣病の予防や改善のために気をつけている／実践していることの割合が高い。

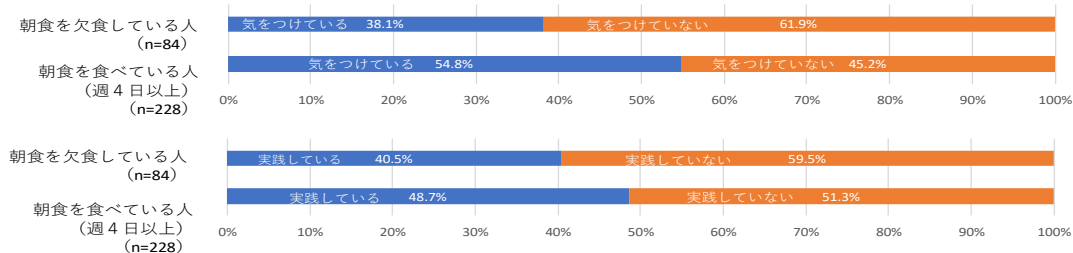
朝食を食べている人、欠食している人ともに、生活習慣病の予防や改善のために気をつけていると回答した者より、実践していると回答した者が、多くの品目で下回っている。



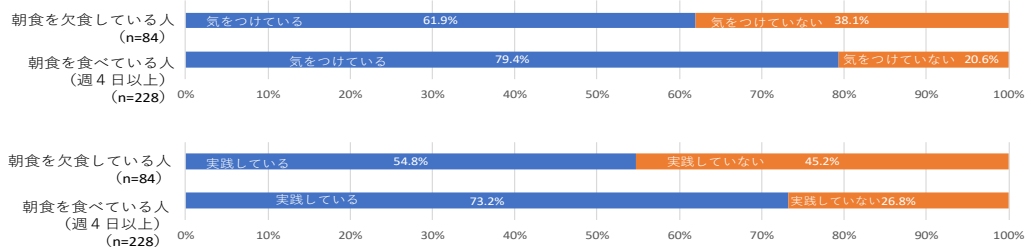
脂肪（あぶら）分の量と質を調整すること



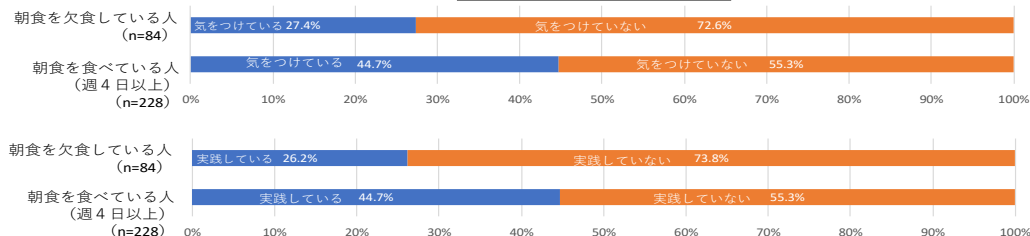
甘いもの（糖分）を取り過ぎないようにすること



野菜をたくさん食べるようにすること



果物を食べること



・一方、平成29年度青少年意見募集事業(内閣府)において、Web上での意見募集、ユース・ラウンド・テーブルでの意見交換を行ったところ、朝食を食べるためのアイデアとして、①規則正しい生活リズム、②SNS等での広報・情報発信、③飲食店や学校・会社での朝食の提供・朝食タイム、④宅配サービスなどが主な意見として挙げた。食物や情報へのアクセスなど、食環境整備の推進による効果が期待できることが示唆された。

今後の施策の方向性

・若い世代が、朝食の問題とともに、食に関する他の関心事も含めて、自らの問題として認識することが重要である。

「食育への関心」より「健全な食生活の実践」が下回っていること、「気をつけている」より「実践している」が下回っていることから、意識を行動につなげるための支援が重要である。

・朝食欠食率の低下のためには、食環境整備を進めるとともに、食に関する若い世代の価値観に訴え、朝食をとることを自らの問題として捉えて、進んで取り組むことができるような方策(情報発信等)が必要と考えられる。その際、朝食欠食防止のためには、意識するだけでなく行動につなげることが重要であることから、各人の属性やライフスタイルに沿った課題別のアプローチを提示するなど、行動につながりやすい工夫が効果的であると考えられる。(別紙参照)

(参考)これまでに取り組んでいる施策等

・様々な媒体を活用し、若い世代を意識した食育の推進に関する情報を提供(農林水産省)

・若い世代を中心とした食育を推進する活動等を対象とした「食育活動表彰」の実施(農林水産省)

・消費者の様々なライフスタイルの特性ニーズに対応した食育メニューを提供する民間団体の実施するモデル的な食育活動への支援(農林水産省)

・平成30年度食料産業・6次産業化交付金による地域における食育活動の支援(農林水産省)

・健康日本21(第二次)の推進(厚生労働省)

第4次食育推進基本計画作成に向けた課題検討及び事例収集

【第3次食育推進基本計画フォローアップ中間取りまとめ（抄）（平成31年4月1日食育推進評価専門委員会）】

- 子供や若い世代の朝食欠食率については、既存の取組を推進しつつ、次のステップとして目指すべき方向を検討してはどうか。
- 若い世代における食育の推進は、朝食欠食率、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度などにおいて、引き続き課題。
- 従業員等の健康管理と、その一環としての健康に配慮した食生活の実践につながるよう、企業における食育を推進すべきではないか。

- 子供や若い世代の朝食欠食、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事 → 生活習慣や働き方、家族構成等との関連の分析が不足。
 - 企業における食育の推進 → 代表的な取組事例といった基本的情報が不足。
- ⇒ 若い世代と企業についての課題検討、事例収集を行い、第4次基本計画の方向性に資する知見を得る。

【若い世代及び企業の食育推進検討委員会（仮称）】

- 企業の健康経営、若者の行動変容、疫学、ソーシャルマーケティングの専門家といった有識者からなる検討委員会設置。
- 若い世代については、専門家からなるワーキンググループを設置の上、アンケートを実施、結果を分析。

若い世代WG

<アンケート>

- ・ 対象：若い世代。
- ・ インターネットを用いて、家族構成等と朝食や栄養バランスのよい食事の関連等を調査。

<既存データの2次解析>

- ・ 「国民健康・栄養調査」を用いて、若い世代における食事の内容等を分析。

<グループディスカッション>

- ・ 朝食欠食及び主食・主菜・副菜を組み合わせた食事につながる食行動について、難易度を検討し、食事パターンを食生活の実践状況に応じた段階別に分類。

企業の取組

<事例収集>

- ・ 朝食や主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を提供する企業の事例をリストアップ、調査。

段階（課題）別アプローチが可能な啓発資材

若い世代の朝食欠食防止、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事

従業員の健康に配慮した食育推進事例集

企業による取組拡大

第4次基本計画の方向性の検討

⑥中学校における学校給食実施率

重点課題

多様な暮らしに対応した食育の推進

具体的な目標値	第3次基本 計画作成 時		現状値		目標値	達成状況
	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
⑥ 中学校における学校給食実施率	87.5%	88.8%	90.2%	93.2%	90%	◎

(データソース)

・学校給食実施状況等調査(文部科学省)

※平成28年(2016年)年度以降、隔年調査となったため、平成29(2017)年度調査は実施していない。

(調査項目)

学校給食を週3回以上実施している全国の国公立小学校・中学校(中等教育学校前期課程を含む)・特別支援学校・夜間定時制高等学校に対して下記の内容について調査。

<設問> 給食の形態区分別(完全給食、補食給食、ミルク給食)の実施学校数及び提供している児童・生徒数

<集計> 完全給食を実施している公立中学校数の割合を集計

数値目標の推移の分析・評価

・計画作成時の値と現状値を比較すると、5.7%ポイント増加しており、目標を達成している。

中学校における学校給食実施率の推移



資料：文部科学省「学校給食実施状況等調査」

注：平成28(2016)年度以降、隔年調査となったため、平成29(2017)年度調査は実施していない。

数値目標の推移の背景・要因

◎文部科学省

文部科学省は、学校給食の教育的意義に鑑み、学校給食の普及・充実及び学校における食育の推進に向けて、全国大会や教育委員会の学校給食関係者が集まる会議等において、関係者の理解を求めるとともに、学校給食の普及・充実のための施策の推進に努めてきた。

特に、平成28年度から平成30年度にかけては、比較的大規模な地方公共団体において完全給食が開始されたため、中学校における学校給食実施率が増加したものと考えられる。

(参考)これまでに取り組んでいる施策等

・学校施設環境改善交付金(学校給食施設整備)(文部科学省)

⑦、⑧学校給食における地場産物・国産食材を使用する割合

重点課題

食の循環や環境を意識した
食育の推進

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
⑦ 学校給食における地場産物 を使用する割合 (H26年度)	26.9%	25.8%	26.4%	26.0%	30%以上	▼
⑧ 学校給食における国産食材 を使用する割合 (H26年度)	77.3%	75.2%	76.7%	76.0%	80%以上	▼

(データソース)※⑦⑧共通

・文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課調べ(文部科学省)

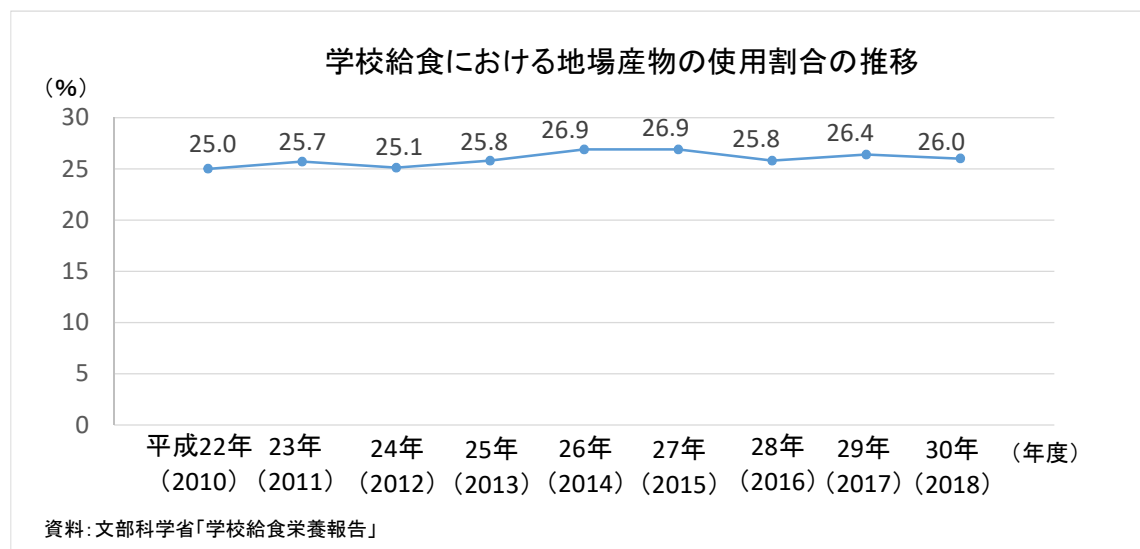
(調査項目)

・完全給食を実施する公立の小学校、中学校及び中等教育学校前期課程、夜間定時制高等学校のうち、単独調理場方式の学校については50校に1校の割合で、共同調理場方式の学校については50場に1場の割合で、各都道府県教育委員会が算定した学校等を対象に調査を実施。

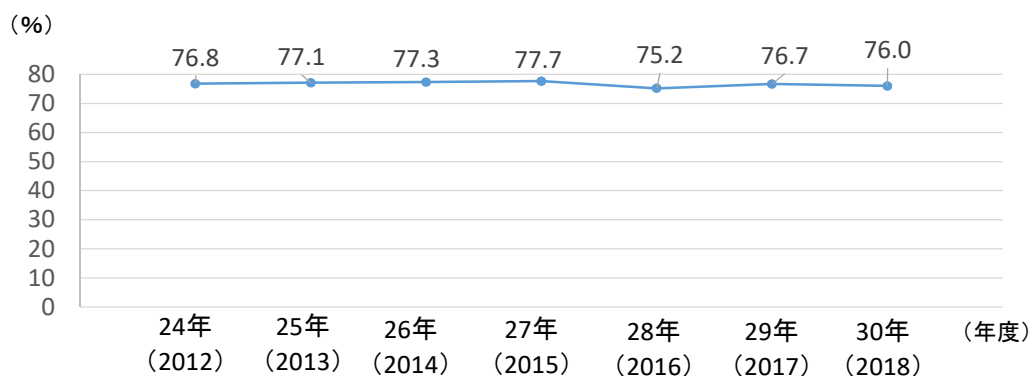
・6月、11月の各5日間の学校給食の献立に使用した食品のうち、当該都道府県で産生、収穫、水揚げされた食品数の割合を所定の様式で各学校に記入・提出を依頼。

数値目標の推移の分析・評価

- ・⑦計画作成時の値と現状値を比較すると、0.9ポイント減少したが、統計的には有意差が認められない。
- ・⑧計画作成時の値と現状値を比較すると、1.3ポイント減少したが、統計的には有意差が認められない。



学校給食における国産食材の使用割合推移



資料: 文部科学省「学校給食栄養報告」

数値目標の推移の背景・要因

◎文部科学省
農林水産省

<文部科学省>

・学校給食においては、児童生徒に毎日確実に喫食させるため、食材の安定した供給が必要である。
この点で、地場産物は数量の確保が困難であったり、天候や農産物の収穫時期により安定した供給が困難な場合がある。
また、給食費に影響するのを避けるためには食材費を抑える必要があり、地場産物や国産食材をどうしても使えない場合が出てくる。
こうした事情から、例えば天候不順などにより野菜の価格が高騰すると、地場産物の割合が低下する一因となり、使いづらいという声もある。
また、大都市圏で農地が少ない地方公共団体は、そもそも地場産物を入手することが困難な事情もある。
一方で、各学校現場等において地場産物・国産食材の活用に係る様々な創意工夫(地場産物利用拡大のための一次加工品の導入、地場産物を学校給食に供給するための仕組みや流通体制の構築)が行われている他、平成28年度から実施している「社会的課題を解決するための学校給食の活用事業」のモデル地域のように、関係者が連携体制を構築し、地場産物の使用割合及び国産食材の使用割合を伸ばしている例もある。

<農林水産省(食文化・市場開拓課)>

・学校給食における地場産物の利用推進に当たっては、一定の規格を満たした農作物を不足なく安定的に納入することが求められ、双方のニーズや課題を調整し、解決策を提案する地産地消コーディネーターの派遣や育成等により学校給食における地場産物及び国産食材を使用する割合の目標の達成を目指している。

・これまでの地産地消コーディネーター派遣・育成事業の実績から、派遣地域における地場産率は向上している。

・地産地消コーディネーターの派遣事例

静岡県袋井市では、平成25(2013)年9月の学校給食センターの新設を契機に、地場産物の利用促進に取り組むこととした。具体的には、年間に使用する野菜の品目や使用量を整理し、使用頻度の高い品目について市場出荷していない小規模農家からの優先購入や全量買取りを行った。このような中で、生産量が増加した。

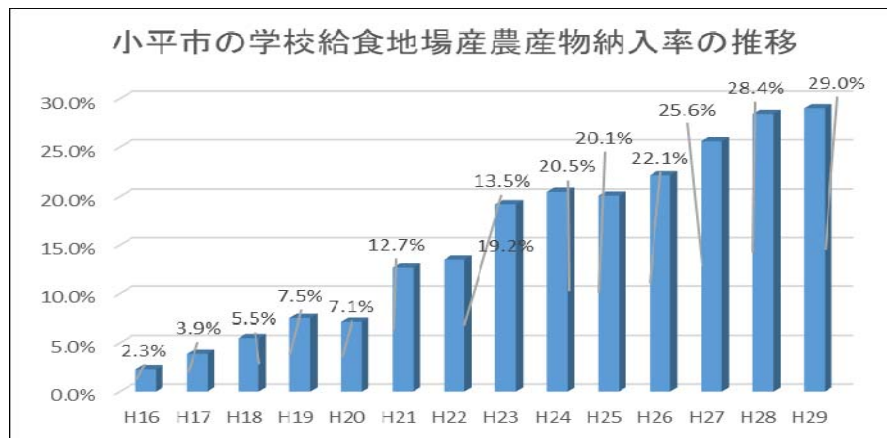
さらに、障がい者就労支援施設との連携や、全量買取り等を実施していく中で生じた規格外品の活用などの課題を解決するために、平成29(2017)年度に、農林水産省による地産地消コーディネーターの派遣を受けた。その取組において、地場産物を活用した献立作成や、規格外になってしまう小芋を甘辛煮にする等地元で獲れるものは全て使用するための工夫、農産物を適切に処理するための衛生面の留意点等について指導を受けたところ、学校給食での地場産物の使用量増加につながった。

具体的には、平成29(2017)年度の地場産物(主食以外)の使用日数は、186日(年間給食日数195日)となり、通年で使用可能になった。また、主要取扱品目の重量ベースでの使用割合は2倍以上に増加するとともに、使用金額は350万円(平成24(2012)年度)から2,365万円(平成29(2017)年度)に拡大し、農家の所得向上にも貢献した。

・地域が取り組む地産地消の優れた取組としては、例えば、JA東京むさし小平支店では、高齢化や担い手不足、学校が点在する中で配送手段がネックとなり、小中学校の地場産の導入率は取組を開始する前の平成18年度には約5%であった。

行政、JA、生産者による研究会を立ち上げ、問題となっていた集荷体制の整備と小学校・給食センターを結ぶ配送システムについて検討の結果、JA小平が配送業務を請け負い、市が助成を行って支援することになった。

この取組により、平成29年度には地場産の導入率は29%まで跳ね上がり、計画的出荷が見込めるため新たに出荷者への作付け提案ができ、給食用品目の作付け拡大につながり、生産者の収入が増加し、学校給食に適さない小さいサイズの規格外品については、加工品に回すことで新たな需要に繋がった。



今後の施策の方向性

・「社会的課題に対応するための学校給食の活用事業」の活用による地場産物・国産食材の使用の促進、モデル事業の成果の全国的な普及(文部科学省)

・給食現場では地場産物の種類や生産量等の把握が難しい一方、農業生産現場では給食で使う地場産物の規格・数量やメニュー等の把握が難しいといった課題がある。このため、双方のニーズや解決すべき事項を調整して対応策を提案する「地産地消コーディネーター」の存在が重要であることから、農林水産省として各地域へのその派遣を支援している。天候の影響を除き、過去の派遣先ではいずれも地場産物等の使用割合が向上しており、有効な施策であることが明らかになっている。このため、今後は、派遣地区数の増加とともに、派遣地区での取組の成果を県内の他地域等に普及する研修会の開催等を検討し、多様な優良事例の普及の加速化に取り組む。

(参考)これまでに取り組んでいる施策等

- ・社会的課題に対応するための学校給食の活用により地場産物・国産食材の使用を促進(文部科学省)
- ・平成31年度食料産業・6次産業化交付金のうち「加工・直売」を活用し、学校において提供される給食の地場産食材の利用拡大に向けた、新メニュー・加工品の開発及び導入実証等の取組の支援(農林水産省)
- ・「地域の食の絆強化推進運動事業」を活用し、学校給食へ地場産食材を安定供給するなどの取組を推進するための地産地消コーディネーターの育成・派遣等の支援(農林水産省)
- ・「食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業」を活用し、地産地消の優れた取組を表彰する「地産地消等優良活動表彰」の開催(農林水産省)
- ・水産加工業者等が、学校給食向け加工品を開発する取組への支援(水産庁)
- ・学校給食関係者等に対する、給食での国産水産物の利用を促進するノウハウの提供等を目的とする魚食普及のためのセミナー等の開催への支援(水産庁)

事例

地域の関係者をつなぎ学校給食で地産地消を推進
(社会的課題に対応するための学校給食の活用事業)

愛媛県教育委員会

愛媛県教育委員会では、文部科学省の平成30(2018)年度「社会的課題に対応するための学校給食の活用事業」の委託を受け、^{いまぼりし}今治市・^{さいじょうし}西条市を中心とした^{とうよ}東予地域5市町において学校給食を活用した「地産地消の推進」と「伝統的食文化の継承」に取り組みました。

地産地消の推進については、^{とうよ}東予地域の食材調達方法はそれぞれの市町で異なるため、学校給食施設、納入業者・生産者、行政が連携して地場産物の生産状況等の情報交換を行ったり、県が作成している「学校給食食材データベース」を活用したマッチング等を行ったりすることにより、市町内の地場産物を学校給食に提供できる仕組みの構築や、近隣市町の地場産物を相互に学校給食に活用するための流通ルート及び人的つながりを形成しました。また、各市町の地場産物を取り入れたオリジナル丼やかき揚げを新メニューとして学校給食で提供したこと等により、^{とうよ}東予地域5市町の全てで学校給食における地場産物の活用率が向上しました。

伝統的食文化の継承については、地場産物を使った郷土料理の普及を図るため、^{とうよ}東予地域で認知度の低い郷土料理を研究し、学校給食で提供するとともに、家庭でも作ることができるようにするための方法を探りました。学校給食で調理するための作業手順マニュアルの作成や、学校給食で使いやすい加工品(「県産鯛入りつみれ」、「おいり」等)の開発により、新メニューとしての定着を図りました。また、学校給食で提供した郷土料理を家庭でも簡単に作ることができるようアレンジし、親子料理教室で紹介しました。アレンジレシピを紹介し、また食べなくなる、作りたくなる^{とうよ}東予地域の郷土料理として地域や家庭へ普及啓発を行うことにより、^{とうよ}東予地域の伝統的食文化の継承につなげることができました。



郷土料理の親子料理教室



とれとれ鯛入りつみれ

郷土料理アレンジレシピ (上)
基になる東予の郷土料理 (下)

第2章

学校、保育所等における食育の推進

学校給食における地場産物の活用について

静岡県 袋井市

静岡県 袋井市では、平成25（2013）年9月の中部学校給食センターの新設を契機に、地場産物の本格的な利用促進に取り組むことにしました。取組に当たっての課題は、学校給食センターは地場産物の種類や生産量、価格を把握していないこと、また、生産者は給食で使う地場産物の規格や数量を把握していないことでした。このような課題を解決するため、年間に使用する野菜の品目や使用量を整理し、特に使用頻度の高いタマネギ・キャベツ・ジャガイモなど10品目を割り出して、学校給食の主要取扱品目としました。また、市内全域を回って、市場に出荷していない小規模農家に対して、給食用食材として優先購入することや、全量買取りをすることを周知したところ、生産量が増加し、学校給食での使用量増加につながりました。



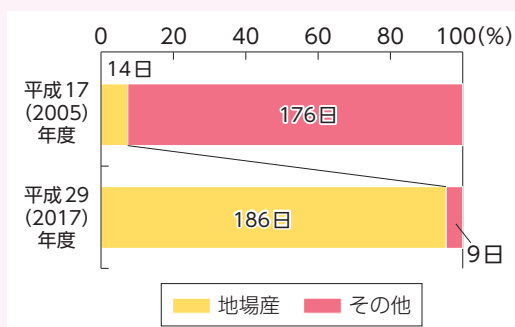
地場産物を使用した給食

ごはん（米）、牛乳、
白ネギ入りメンチカツ（豚肉・根深ネギ・小麦粉）、
チンゲンサイのピリ辛和え（チンゲンサイ・白菜・しいたけ）、具だくさんみそ汁（豆腐・葉ネギ・大根・大豆）、
みかん（みかん） ※（ ）内は地場産物

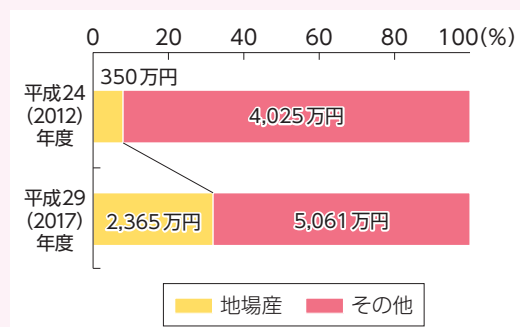
さらには、障がい者就労支援施設との連携や、全量買取り等を実施していく中で出た規格外品の活用などの課題を解決するために、平成29（2017）年度に、農林水産省の「日本の食消費拡大国民運動推進事業」を活用し、「地産地消コーディネーター」の派遣を受けました。地産地消コーディネーターとは、学校等施設給食における地場産物利用の拡大に向けて、学校等の給食現場と生産現場の双方のニーズや課題を調整する「つなぎ役」であり、袋井市には、女子栄養大学の金田雅代名誉教授が派遣されました。金田教授からは、地場産物を活用した献立作成や、適切に処理するための衛生面での指導等を受けました。

その結果、平成29（2017）年度の地場産物（主食以外）の使用日数は、186日（年間給食日数195日）となり、通年で地場産野菜等を使用できるようになりました。また、主要10品目の重量ベースでの使用割合は、2倍以上に増加するとともに、地場産物の使用金額は、350万円（平成24（2012）年度）から2,365万円（平成29（2017）年度）に拡大し、農家の所得向上にも貢献しました。

図表1 地場産物（主食以外）の使用日数



図表2 地場産物の使用金額



今後は、安定的に地場産物が納入されるよう新規生産者を開拓するとともに、給食の時間、学級活動、各教科等における食に関する指導を充実するため、教材として地場産物を活用していきます。



取材日のメニューは小平市産野菜を使った「こぎつねごはん・小平冬野菜煮だんご・鯖のゆず味噌かけ」

給食時間に生産者を迎えて交流



「営農指導員は生産者へ作付提案をしたからには経過が気になって、顔を出すようになる。そこで問題があれば対処しますから、その結果、収穫量が上がって、農業所得に繋がる」と窪田さんが続けた。作付する品目や品種の検討と共に資材の相談も行いうようになった。学校給食事業を通じて、本来、農協がやるべき仕事が全て回り始めたのだ。

生産者が畑で頑張る姿を見れば、JA小平としては彼らに対して「学校給食からの注文がない」という理由で出荷を断るわけにはいかなくなり、販路開拓にも精を出すようになった。さらに、JA小平では学校給食向け農産物の収量がある程度安定すると、加工品の製造販売にも着手した。学校給食へは調理しやすい大きめの農作物（L、2L）を納入し、一般家庭で使用しやすい中間サイズ（M、S）はJA小平が運営する農産物直売所「ムーちゃん広場」で販売する。さらに小さいサイズや規格外品などは加工へ回すことで、無駄のない農産物活用を目指す。地場産タマネギやブルーベリーを使用したドレッシングも誕生した。

求められる対応力

掛かりとなったという。学校給食事業を開始したことで、計画的な出荷が見込めるためJA小平では新たな出荷者へ作付提案ができるようになった。

「例えば高齢の生産者が、出荷品目を絞りたいとなったとき、『日持ちのするジャガイモであれば給食でも使えるのでどうですか』とお話しています。あくまでも提案なので、決めるのは生産者です」と梯さん。

事業の成果を公表するという役割

学校給食事業の推進には課題も多い。それをひとつひとつ克服していくうちに、2つの思いが、当表彰の応募を後押ししたようだ。

1つめは、これまでの活動について公表する意義を感じたという点。学校給食向けの農産物取扱量の増加とともに、生産者や学校関係者、子供たちの親など各方面から、事業の成果に対し、驚きにも似た反響が聞こえてきた。外部団体からの客観的な評価を受けることで、小平市の取り組みを全国各地へ広めたいという思いに至った。

受賞後の反応と今後の目標

当表彰の食料産業局長賞の受賞後は多方面から取材が増え、地方紙だけでなく、大手新聞社の記事にも掲載された。

「それまでJA小平の取り組みは知る人ぞ知るみたいな感じだった」と梯さん。

「より広く発信し



地場産ブルーベリーを使った人気の加工品各種

たい」という思いは受賞を経て現実になりつつある。また、近隣の農協における学校給食事業の見方にも少しずつ変化がみられるようだ。地場産率30%はもはや目標ではなく現実的な数値となった。今後について何となく、窪田さんは次のように語った。「地場産率50%を目指せば伸びしろができ、いろいろな事業展開が可能になる」

使い切れない農地の活用を進めることにより、それも実現可能であると考えているという。

「学校給食は販売先の基軸のひとつ」小平市産農産物の生産量の拡大とともに、販路も広がっていきたく考えている。都市農業の振興をリードするJA小平の取り組みにこれからも期待したい。

平成28年度
地産地消等優良活動表彰
地域振興部門 食料産業局長賞
JA東京むさし 小平支店
(東京都)

地産地消 学校給食を柱に都市農業を振興

地産地消を目指して、学校給食事業に取り組む地域は多いものの、都市部で高い地場産率を誇り、組織的に対応できる仕組みは全国的にもそう多くはないだろう。

東京都西部に位置する小平市のJA東京むさし小平支店（以下、「JA小平」という）は、その取り組みが評価され、平成28年度地産地消等優良活動表彰地域振興部門において食料産業局長賞を受賞した。

JA小平では学校給食向けの地場産農産物を配送する仕組みを確立した。JA小平における給食事業の取り組みの成果とともに、これまでの経緯について、給食事業を担当している指導経済課課長の窪田文一さんと、主任の梯浩和さんに伺った。

JA東京むさし
小平支店
(東京都小平市)



東京で地場産率25%を超える 学校給食

小平市には、小学校19校、中学校8校に加えて保育園9園があり、小学校と保育園は自校方式、中学校はセンター方式で給食が提供されている。

現在、JA小平ではパート3名を雇用し、配送車3台で各小学校及び給食センターへ農産物の配送を行う。

学校給食における地場産率は平成18年時点で、小学校5・5%、中学校6・0%だったが、平成27年度にはそれぞれ25・7%、28・3%にまで上がった。さらにJA小平で取り扱う学校給食の重点品目（使用頻度や使用量の多い品目）の出荷量は、小学校・中学校で計約7万4千キログラム。直接学校と契約している生産者の出荷量を含めれば、それを大きく上回る。

個人農家による 学校給食への対応の限界

JA小平が学校給食の配送に携わるまでの経過について伺った。

「学校給食向けの農産物の『配送』はずっと地場産農産物の導入率が伸び悩む課題となっていました。はじめは近くの生産者を学校に紹介して、そこで相対で注文、納品をしてもらっていました」

しかし、それでは限界があった。学校は市内に点在し、近隣の生産者が直接納入するため、「あちらの学校にはトマトが使えるのに、こちらの学校では使えない」など、学校ごとに使える食材の種類や量に差が生じ始めた。生産者個人の対応では配送できる学校数は限られ、導入率は伸び悩んだ。

そこで市では、学校給食事業体制の確立に

JA小平にとっての 学校給食事業とは？

JA小平にとって学校給食事業はどのような位置づけにあるのか、市の農業の状況と共に尋ねた。

「高齢化や担い手不足で、市場出荷に向けた大量生産が難しくなり、出荷できる分を出

向け、平成21年に「小学校給食の地場産農産物導入率30%」の目標を掲げ、行政、JA、生産者などを含む研究会を立ち上げた。問題の焦点は集荷体制の整備と、保育園・小学校・給食センターを結ぶ農産物の配送システムであった。

検討の末、JA小平が配送業務を請け負い、市が助成事業により資金的に支援することになった。



栄養士や生産者とともに農産物の規格を確認する「目合わせ会」

して売るのが主流になってきました。宅地開発で住宅も建って、軒先ごとに近隣の人へ販売する生産者が増えてきたのです」

少量多品目の農産物を栽培するようにになったが、それでは生産面、販売面ともに負担が大きいです。農産物直売所もひとつの手段としてあるが、販売量にも限界がある。

生産者にとっても、JA小平にとっても、新たな販路となる学校給食事業の推進が期待された。しかし、配送業務に関する問題は多く、その点、市による助成事業の実施は大きな足



表彰状を掲げる主任の梯浩和さん

学校給食での地場産農林水産物の活用について

- 学校給食法の改正（平成21年4月施行）により、学校給食において地場産農産物の活用に努めることや食育の推進などが規定。
- また、第3次食育推進基本計画において、地場産物等の利用割合が設定（下表）。
- 地場産物の利用に当たっては、食材費の上昇分を給食費に転嫁しにくい面があったり、一定の規格等を満たした量を不足なく納入することが求められているなど課題も多い。
- このため、地域ぐるみで、学校と生産現場の双方のニーズや課題を調整しながら取り組むことが不可欠であり、農林水産省では、地産地消コーディネーターの派遣や育成等の事業を実施。

■ 学校給食における地場産物・国産食材の利用状況

	24年度	29年度	30年度	32年度(目標)※
地場産物	25.1%	26.4%	26.0%	30.0%以上
国産食材	76.8%	76.7%	76.0%	80.0%以上

資料：文部科学省「学校給食における地場産物の活用状況調査」「学校給食栄養報告」
※食育基本法に基づく第3次食育推進基本計画（平成28年3月策定）における目標値

■ 地産地消コーディネーター※

学校等施設給食における地場産物利用の拡大のため、**学校等の給食の現場と生産現場の双方のニーズや課題を調整して取り組むための「つなぎ役」。** ※栄養教諭、生産者組織代表、JA、コンサルタント、企業、行政など



- 地産地消コーディネーターの派遣実績【地域の食絆強化推進運動事業】
平成28年度：6地区 平成29年度：8地区 平成30年度：7地区

■ 事例：静岡県袋井市

- (1) 市の課題は、
 - ・給食センターは、地場産物の種類や生産量、価格を把握していない
 - ・生産者は、給食で使う地場産物の規格・数量を把握していない
- (2) この状況に対し、コーディネーターを派遣して、実験的に地域農産物を1週間学校給食に提供する取組を実施。当該取組を通じて、お互いの理解が進んだこと、様々な不安を払拭。
- (3) 派遣の効果
 - ① 地場産物使用金額
350万円（平成24年度）→2,364万円（29年度）、**6.8倍に拡大！**
これにより**農家の所得向上にも貢献。**
 - ② 地場産物使用割合（主要10品目重量ベース）
13.8%（平成24年度）→31.8%（29年度）、**2.3倍に拡大！**
 - ③ 地場産農産物（主食以外）を使用した日数
14日使用（平成17年度、年間給食日数190日）
→ 186日（29年度、年間給食日数195日）、**地場産野菜を通年使用！**

⑨、⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上 ほぼ毎日食べている国民・若い世代の割合

重点課題

若い世代を中心とした食育の推進
(健康寿命の延伸につながる食育の推進)

具体的な目標値	第3次基本 計画作成 時		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	57.7%	59.7%	58.1%	58.6%	70%以上	△
⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	43.2%	39.4%	39.1%	39.7%	55%以上	▼

(データソース)※⑨⑩共通

・食育に関する意識調査(農林水産省)

(調査項目)※⑨⑩共通

・設問: 主食(ごはん、パン、麺など)・主菜(肉・魚・卵・大豆製品などを使ったメインの料理)・副菜(野菜・きのこ・いも・海藻などを使った小鉢・小皿の料理)を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。この中から1つ選んでください。

「(ア)ほぼ毎日」「(イ)週に4～5日」「(ウ)週に2～3日」「(エ)ほとんどない」

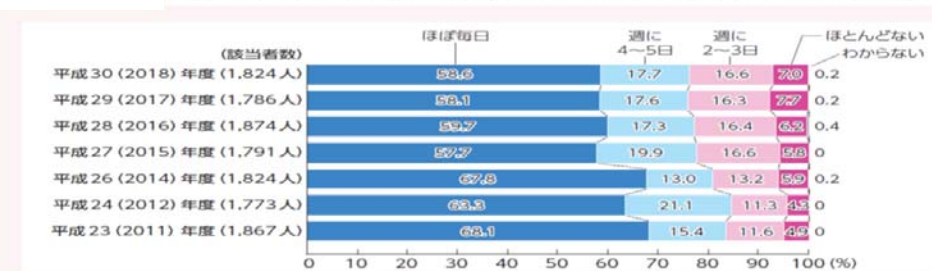
・集計: 「(ア)ほぼ毎日」と回答した若い世代(または国民)を該当者として集計。

数値目標の推移の分析・評価

・⑨計画作成時の値と現状値を比較すると、0.9ポイント増加したが、統計的には有意差が認められない。

・⑩計画作成時の値と現状値を比較すると、3.5ポイント減少したが、統計的には有意差が認められない。

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合の推移



資料: 農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」
注: 平成25(2013)年度は、当該項目について調査を実施していない。

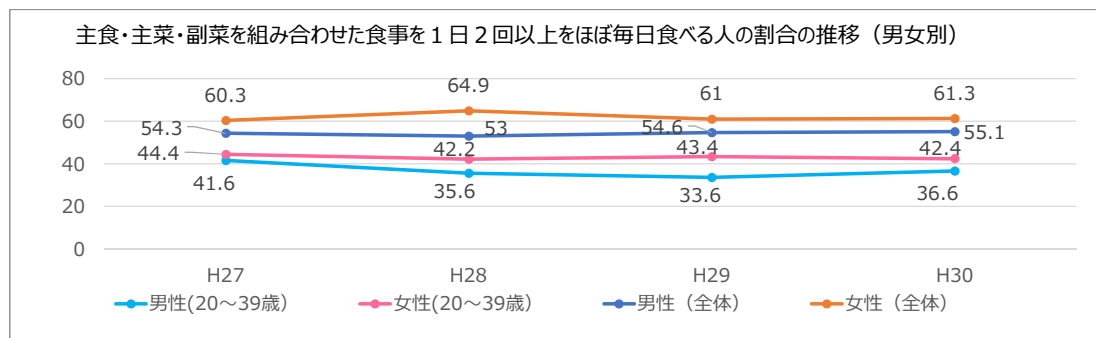
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合の推移



資料: 農林水産省(平成27(2015)年度は内閣府)「食育に関する意識調査」
注: 20～39歳が対象

・食育に関する意識調査において、若い世代、国民全体における現状値の推移は、ともにほぼ横ばいである。また、国民の割合に比較して、若い世代の割合が低い。

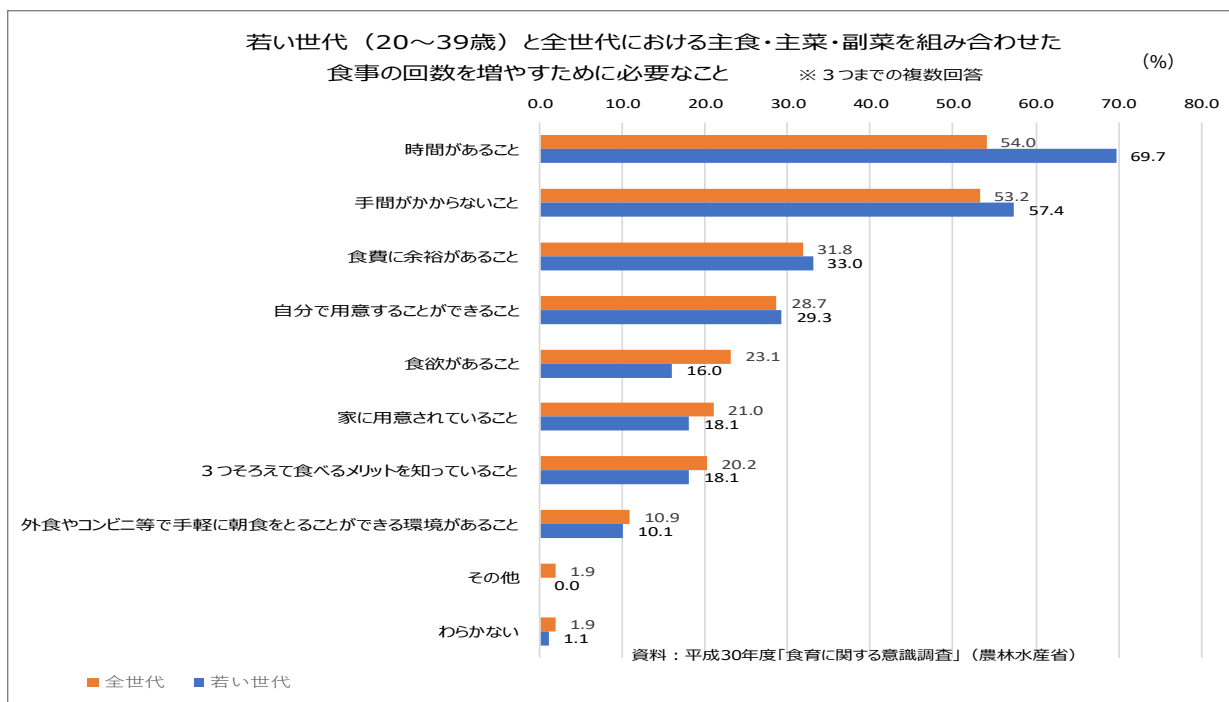
・同調査において、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べる割合の推移を男女で比較すると、若い世代、国民全体ともに一貫して男性より女性が多い(若い世代ポイント差 H27:2.8、H28:6.6、H29:9.8、H30:5.8 国民全体ポイント差 H27:6.0、H28:11.9、H29:6.4、H30:6.2)。



・平成30年度同調査において、「ほぼ毎日」と回答した人以外、すなわち主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を食べる回数が少ない人に回数を増やすために必要なことを尋ねたところ、若い世代では、時間があること(69.7%)、手間がかからないこと(57.4%)、食費に余裕があること(33.0%)、自分で用意することができること(29.3%)などであった。

国民全体では、時間があること(54.0%)、手間がかからないこと(53.2%)、食費に余裕があること(31.8%)、自分で用意することができること(28.7%)などが挙げられており、同じような傾向を示しているものの、若い世代の方が時間的・経済的なゆとりが課題となっていた。

・一方、家に用意されていること(18.1%)、外食やコンビニ等で手軽に取ることができる環境にあること(10.1%)など、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事へのアクセスを上げる人が相対的に少なかった。

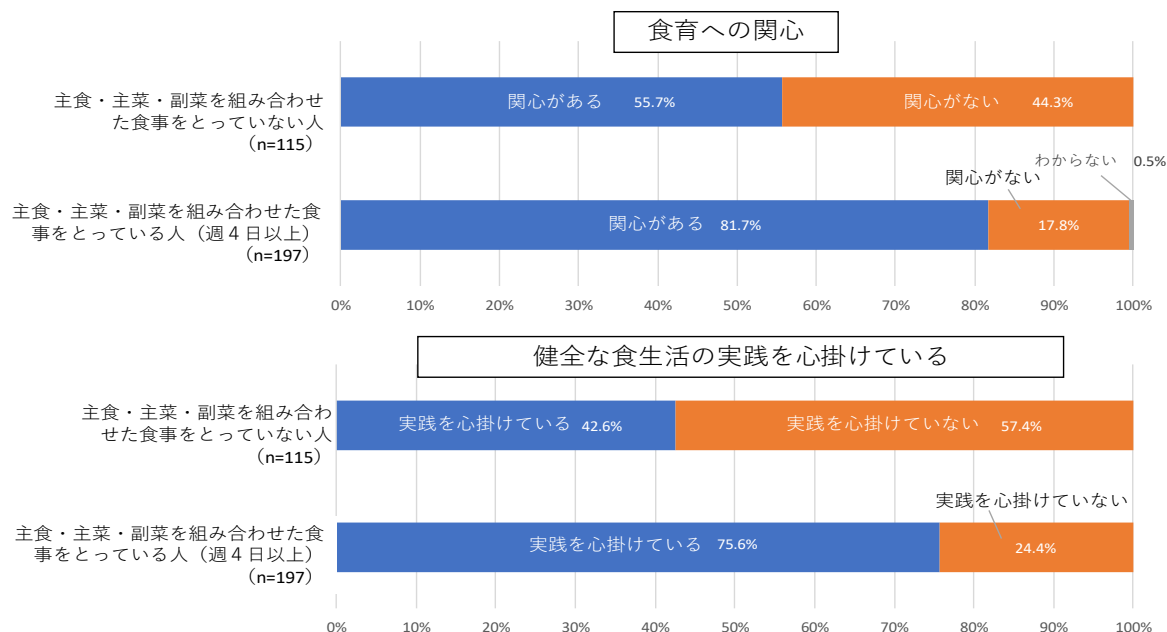


・一方、平成29年度青少年意見募集事業(内閣府)において、Web上での意見募集、ユース・ラウンド・テーブルでの意見交換を行ったところ、主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが困難な理由として、①時間の余裕がない、②経済的負担、③作るのが面倒などが主な意見として挙げられており、実践のアイデアとしては、①セットメニューの販売、学校や会社での提供、②SNS等での情報発信、③食に関する学習・実習時間の増加等が挙げられた。主食・主菜・副菜を組み合わせた食事へのアクセスできるような、食環境整備の推進による効果が期待できることが示唆された。

・平成30年度同調査において、若い世代の主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとる頻度と食育への関心、健全な食生活の実践とのクロス集計を行った。

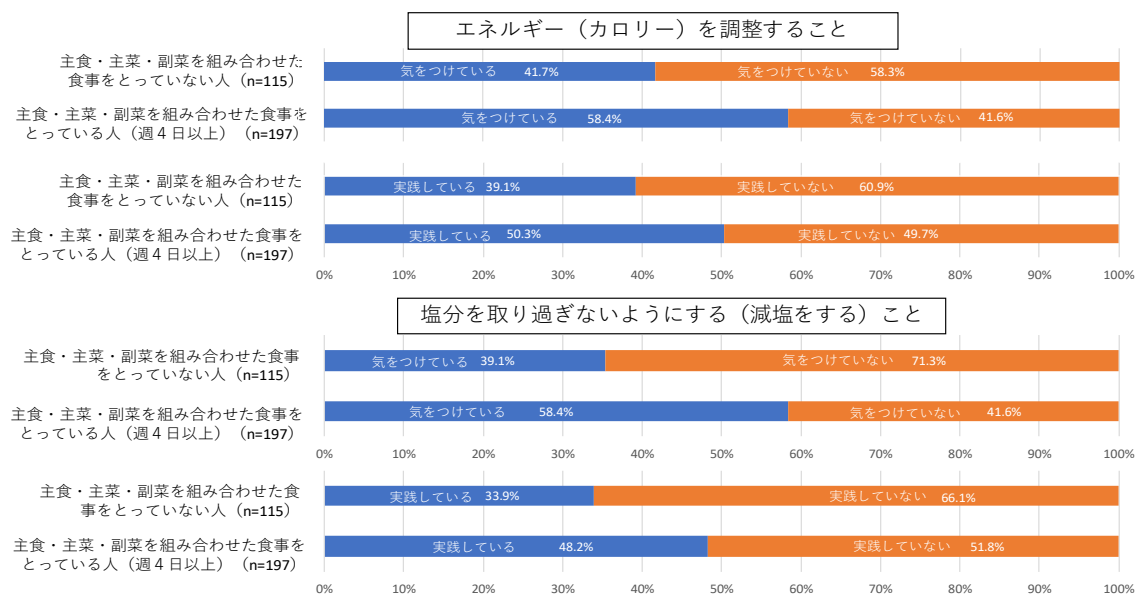
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとる人は、とらない人に比べ、食育に関心があり、健全な食生活の実践を心掛けている人の割合が高い。

・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとる人、とらない人ともに、食育への関心があると回答した者より、健全な食生活の実践を心掛けていると回答した者が下回っている。

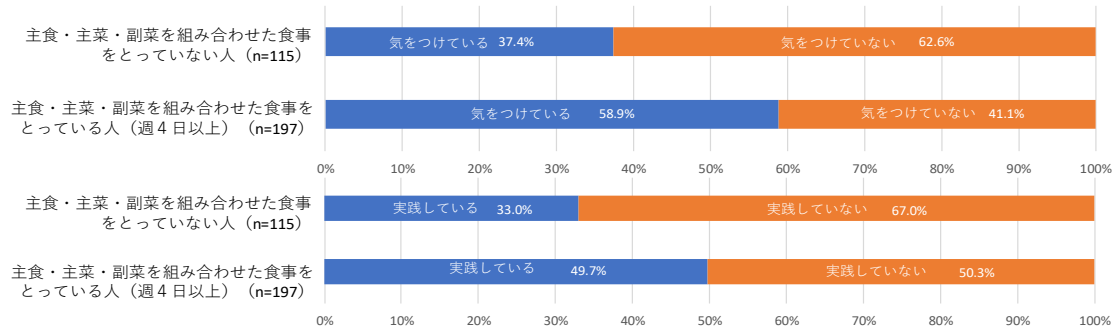


・若い世代の主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとる頻度と生活習慣病の予防や改善のために気をつけていること／実践していることとのクロス集計を行ったところ、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとる人は、とらない人に比べ、生活習慣病の予防や改善のために気をつけている／実践していることの割合が高い。

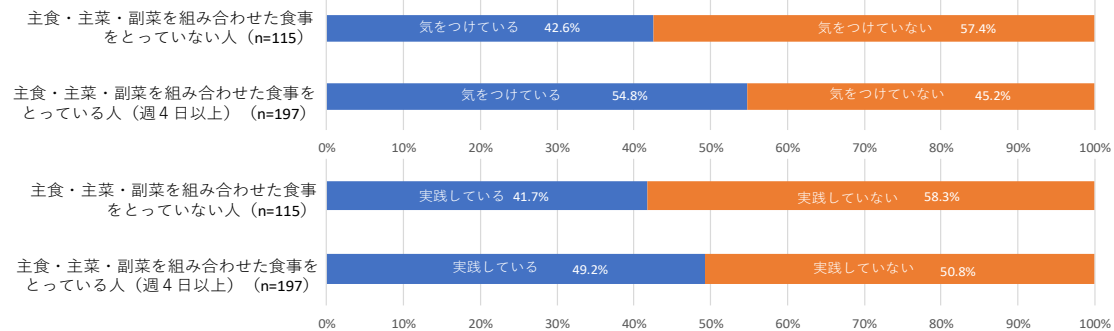
・果物を食べること以外は、生活習慣病の予防や改善のために気をつけていると回答した者より、実践していると回答した者が下回っている。



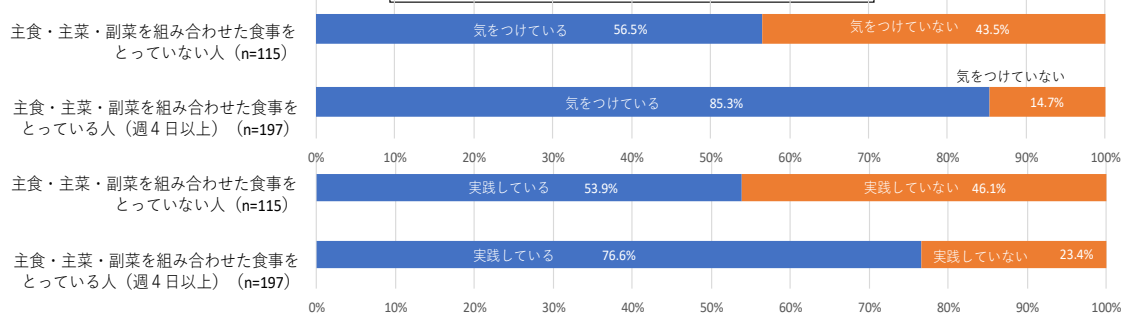
脂肪（あぶら）分の量と質を調整すること



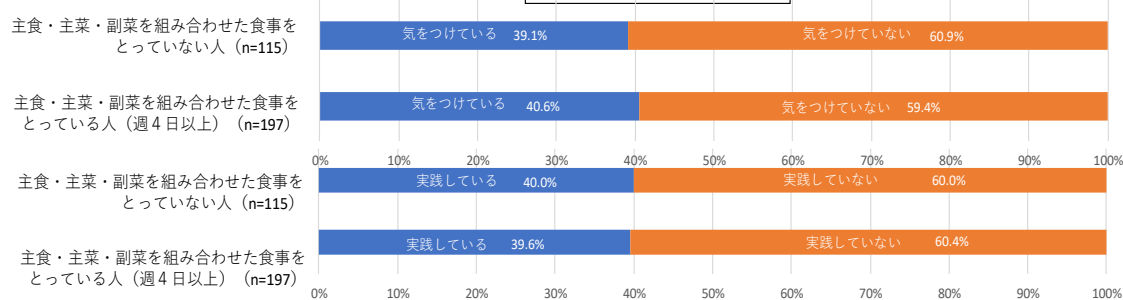
甘いもの（糖分）を取り過ぎないようにすること



野菜をたくさん食べるようにすること



果物を食べること



・平成27年国民健康・栄養調査において、主食・主菜・副菜のうち、組み合わせて食べられないものは、男女とも「副菜」が最も高く(図1)、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度に関わらず同様の傾向である(図2)。

図1 主食・主菜・副菜のうち、組み合わせて食べられないもの(20歳以上、性・年齢階級別)

問: 主食、主菜、副菜のうち、組み合わせて食べられないのはどれですか。

※複数回答

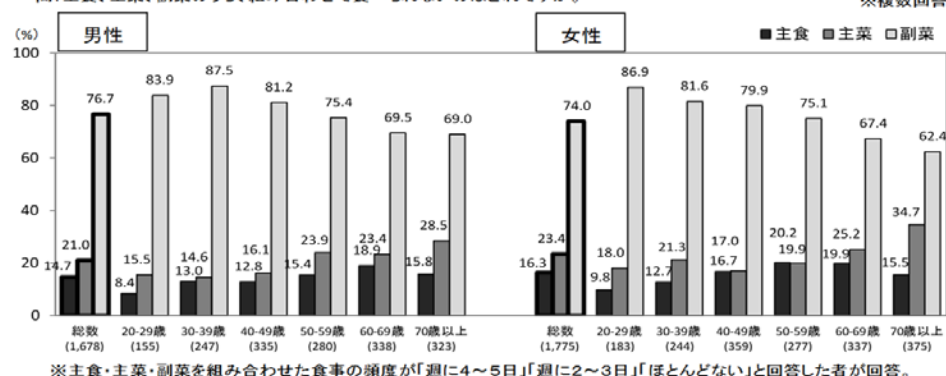
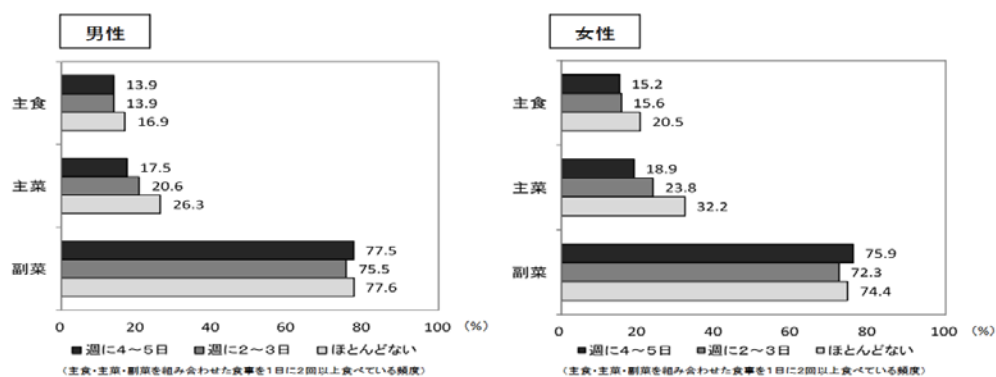
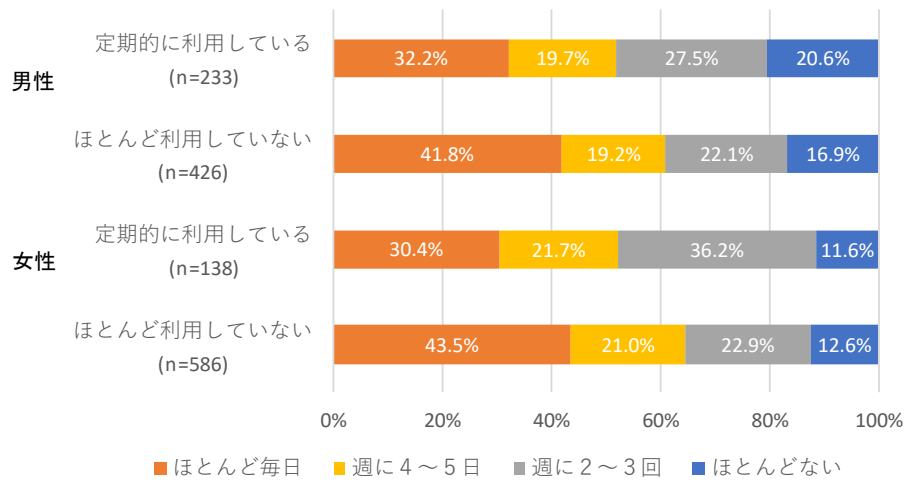


図2 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度別、主食・主菜・副菜のうち、組み合わせて食べられないもの(20歳以上、男女別)

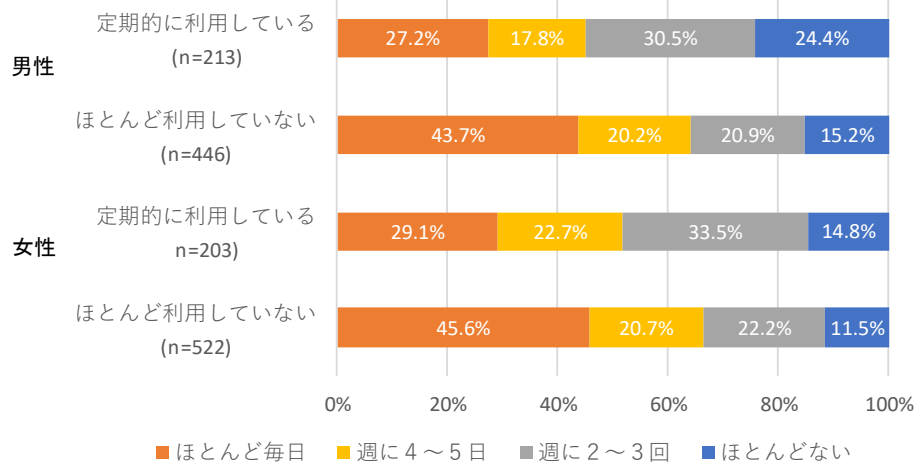


・若い世代において、外食や持ち帰りの弁当・惣菜を定期的に利用している者は、ほとんど利用していない者と比べて、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度が低い傾向がみられることがわかっている。

外食の利用頻度別、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度（性別、20歳代～30歳代）



持ち帰りの弁当・惣菜の利用頻度別、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度（性別、20歳代～30歳代）



※ 外食及び持ち帰りの弁当・惣菜を「定期的に利用している者」とは、外食又は持ち帰り弁当・惣菜の利用頻度が週2回以上の者、「ほとんど利用していない者」とは、外食及び持ち帰り弁当・惣菜の利用頻度が週1回以下の者である。

資料：厚生労働省「平成27年国民健康・栄養調査」

今後の施策の方向性
・農林水産省では、日本型食生活の実践に向けた調理講習会や各種セミナーの開催など、地域で取り組む食育活動を支援してきたところであり、若い世代を対象にした取組への支援を含め、引き続き必要な支援を実施していくことが重要である。 ・若い世代が、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとるとともに、食に関する他の関心事も含めて、自らの問題として認識することが重要である。 「食育への関心」より「健全な食生活の実践」が下回っていること、「気をつけている」より「実践している」が下回っている項目が多いことから、意識を行動につなげるための支援が重要である。 ・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとる人の割合を増加させるためには、食環境整備を進めるとともに、食に関する若い世代の価値観に訴え、若い世代が自らの問題として捉え、進んで取り組むことができるような方策(情報発信等)が必要と考えられる。その際、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとるためには、意識するだけでなく行動につなげることが重要であることから、各人の属性やライフスタイルに沿った課題別のアプローチを提示するなど、行動につながりやすい工夫が効果的である。(別紙) ・厚生労働省は、健康日本21(第二次)を推進する中で、主食・主菜・副菜の揃う食事の実践に向けて、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、飲食店、社員食堂や学生食堂など様々な場面で栄養バランスのとれた食事が入手しやすくなるよう、関係者による取組をより充実させていく。また、若い世代の課題解決に向け、全国に約300校ある管理栄養士・栄養士養成施設の学生による同世代の人たちへの啓発活動や、学生食堂やコンビニエンスストアなど食事や食品を選択する機会を捉えた情報提供など、自立した食生活につながるような若い世代へのアプローチを強化していく予定(参考資料1)。

(参考)これまでに取り組んでいる施策等
・「食事バランスガイド」の普及啓発(厚生労働省、農林水産省) ・学校における食育の推進(学習指導要領に基づく食育の推進)(文部科学省) ・つながる食育推進事業により学校を核として家庭を巻き込んだ食育の取組を推進(文部科学省) ・日本食品標準成分表の策定・公表(文部科学省) ・糖尿病予防戦略事業(厚生労働省) ・「健やか親子21(第2次)」の推進(厚生労働省) ・健康日本21(第二次)の推進(厚生労働省) ・健康寿命をのばそう!アワード(生活習慣病予防分野)(厚生労働省) ・国民健康・栄養調査の実施・結果の公表(厚生労働省) ・「食生活指針」の改定、普及啓発(文部科学省、厚生労働省、農林水産省) ・若い世代に対する食育の推進を掲げた「食育月間」の実施(農林水産省) ・様々な媒体を活用し、若い世代を意識した食育の推進に関する情報を提供(農林水産省) ・若い世代を中心とした食育を推進する活動等を対象とした「食育活動表彰」の実施(農林水産省) ・消費者の様々なライフスタイルの特性ニーズに対応した食育メニューを提供する民間団体の実施するモデル的な食育活動への支援(農林水産省) ・平成31年度食料産業・6次産業化交付金による地域における食育活動の支援(農林水産省) <⑨のみに該当する施策等> ・スマイルケア食の普及推進(農林水産省)

第4次食育推進基本計画作成に向けた課題検討及び事例収集

【第3次食育推進基本計画フォローアップ中間取りまとめ（抄）（平成31年4月1日食育推進評価専門委員会）】

- 子供や若い世代の朝食欠食率については、既存の取組を推進しつつ、次のステップとして目指すべき方向を検討してはどうか。
- 若い世代における食育の推進は、朝食欠食率、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度などにおいて、引き続き課題。
- 従業員等の健康管理と、その一環としての健康に配慮した食生活の実践につながるよう、企業における食育を推進すべきではないか。

- 子供や若い世代の朝食欠食、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事 → 生活習慣や働き方、家族構成等との関連の分析が不足。
 - 企業における食育の推進 → 代表的な取組事例といった基本的情報が不足。
- ⇒ 若い世代と企業についての課題検討、事例収集を行い、第4次基本計画の方向性に資する知見を得る。

【若い世代及び企業の食育推進検討委員会（仮称）】

- 企業の健康経営、若者の行動変容、疫学、ソーシャルマーケティングの専門家といった有識者からなる検討委員会設置。
- 若い世代については、専門家からなるワーキンググループを設置の上、アンケートを実施、結果を分析。

若い世代WG

<アンケート>

- ・ 対象：若い世代。
- ・ インターネットを用いて、家族構成等と朝食や栄養バランスのよい食事の関連等を調査。

<既存データの2次解析>

- ・ 「国民健康・栄養調査」を用いて、若い世代における食事の内容等を分析。

<グループディスカッション>

- ・ 朝食欠食及び主食・主菜・副菜を組み合わせた食事につながる食行動について、難易度を検討し、食事パターンを食生活の実践状況に応じた段階別に分類。

企業の取組

<事例収集>

- ・ 朝食や主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を提供する企業の事例をリストアップ、調査。

段階（課題）別アプローチが可能な啓発資材

若い世代の朝食欠食防止、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事

従業員の健康に配慮した食育推進事例集

企業による取組拡大

第4次基本計画の方向性の検討

栄養バランスのとれた食事を入手しやすい環境づくりの推進

信頼できる情報のもとで適切な食物にアクセス可能な環境づくり

外食、中食(惣菜等)での栄養バランスのとれた食事の提供の促進

学生食堂

社員食堂

飲食店

スーパーマーケット・百貨店

コンビニエンスストア

配食

給食事業者等の取組

- エームサービス(株)「健康社食®プロジェクト」:クックパッドと共同で社員の健康にあったメニューを食堂用にアレンジし展開、レシピを家庭に持ち帰ることで、企業と家庭の健康な食生活をサポート
- (株)グリーンハウス「スマメシ®」プロジェクト:「スマメシ」(500kcal台でバランスのとれた一汁三菜メニュー)を使って社員食堂を通じた生活習慣病予防の推進
- 「タニタ食堂」:タニタ社員食堂のコンセプトを忠実に再現した定食スタイルのヘルシーメニュー(1食500kcal前後、野菜たっぷり、塩分は3g以下で控えめ)を、日替わりで提供

自治体の取組

- 長野県:塩分控えめで野菜たっぷりの「健康づくり応援弁当(信州ACE弁当)」の提供推進
- 大阪府:「V.O.S.メニュー」(野菜・油・塩の量に配慮したヘルシーメニュー)の普及
- 福井県:「ふくい健幸美食」の認証を通じて、福井の食材を活かし、低塩分で野菜たっぷりのヘルシーメニューの普及



管理栄養士・栄養士養成施設の取組

- 学生によるコンビニエンスストアで販売される弁当、飲食店や学生食堂のメニュー開発等

ヘルシーメニューの提供に取り組む飲食店登録数(自治体把握)
(平成24年)17,284店舗→(28年)25,338店舗

国の取組

- 食生活改善普及運動(9月)の実施「食事をおいしくバランスよく」を基本テーマに展開(平成28年～)。(普及ツールダウンロード数16,543件)
- 日本人の長寿を支える「健康な食事」の普及の一環として、生活習慣病予防その他の健康増進を目的として提供する食事の目安を提示(平成27年9月)
- 今後増大が見込まれる配食を通じた地域高齢者等の健康支援の推進の観点から、配食事業者向けの栄養管理のガイドラインを策定(平成29年3月)

⑪生活習慣病の予防や改善のために、 ふだんから適正体重の維持や減塩等に 気をつけた食生活を実践する国民の割合

重点課題

健康寿命の延伸につながる食育
の推進

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
⑪ 生活習慣病の予防や改善の ために、ふだんから 適正体重の維持や減塩等に 気をつけた食生活を 実践する国民の割合	69.4%	69.9%	68.2%	67.7%	75%以上	▼

(データソース)

・食育に関する意識調査(農林水産省)

(調査項目)

・設問:生活習慣病の予防や改善のために、あなたは、ふだんから適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践していますか。この中から1つ選んでください。

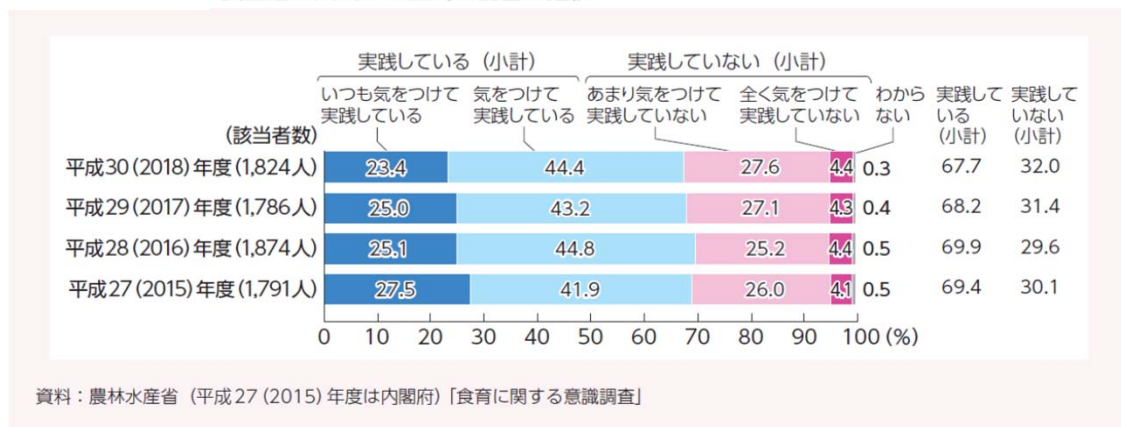
「(ア)いつも気をつけて実践している」「(イ)気をつけて実践している」「(ウ)あまり気をつけて実践していない」「(エ)全く気をつけて実践していない」

・集計:「(ア)いつも気をつけて実践している」「(イ)気をつけて実践している」と回答した人を該当者として集計。

数値目標の推移の分析・評価

・計画作成時の値と現状値を比較すると、1.7ポイント減少しているが、統計的には有意差が認められない。

生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合の推移



・平成29年国民健康・栄養調査において、肥満者(BMI $\geq$ 25Kg/m²)の割合は、この10年間でみると有意な増減はみられない(図1)。食塩摂取量は、この10年間でみると、男女とも有意に減少している(図2)。

図1 肥満者(BMI $\geq$ 25 kg/m²)の割合の年次推移(20歳以上)(平成19～29年)

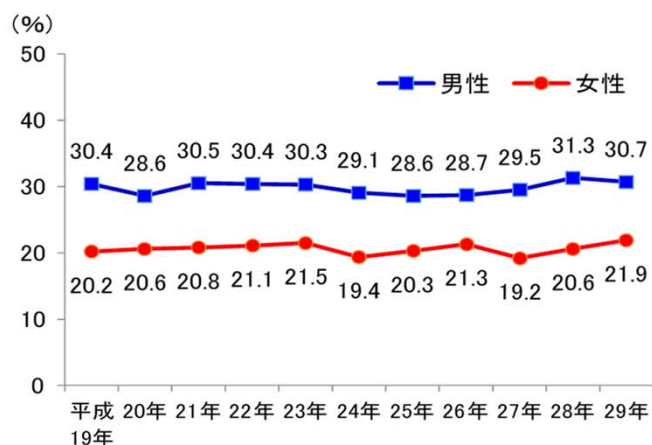
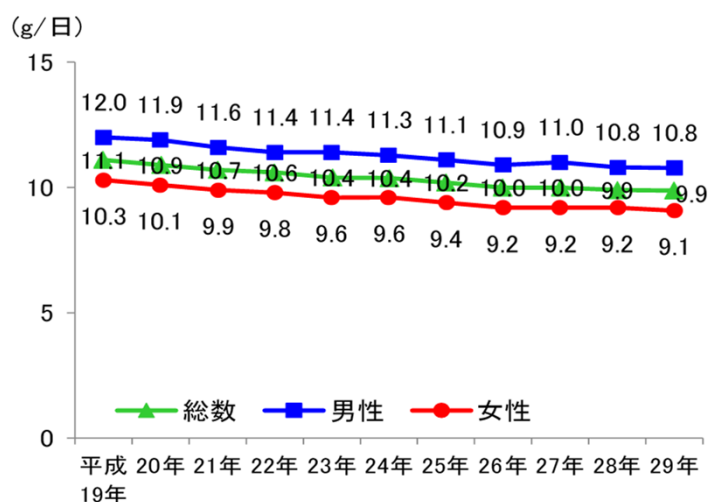
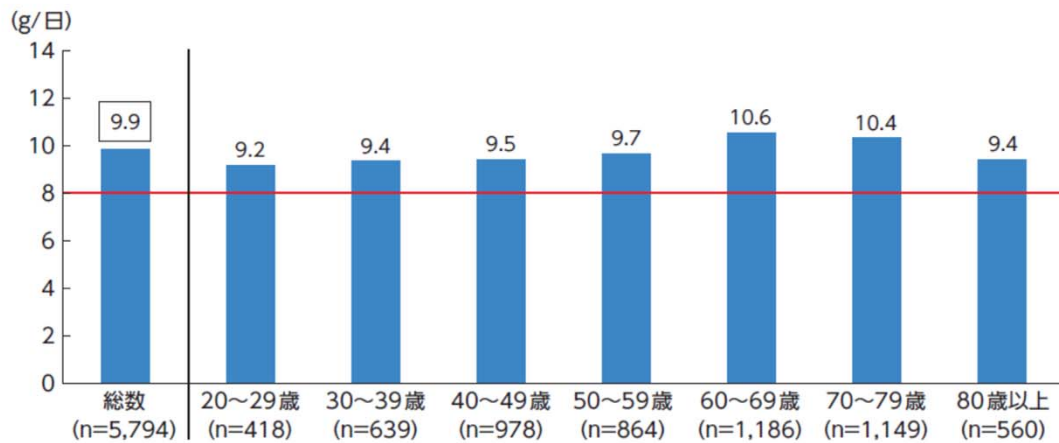


図2 食塩摂取量の平均値の年次推移(20歳以上)(平成19～29年)



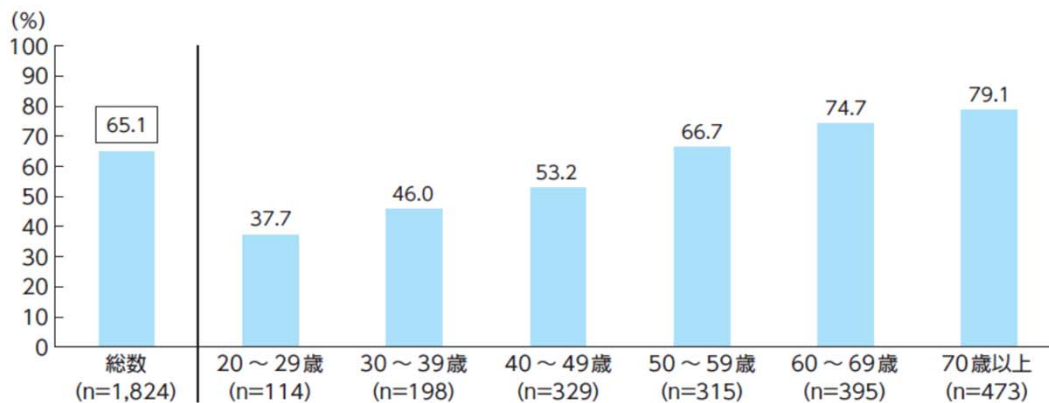
・実際の摂取量でみると、1日当たりの食塩摂取量の平均値は9.9gで、「健康日本21(第二次)」で目標としている8gを達成していなかった。一方、生活習慣病の予防や改善のために、「塩分をとりすぎないようにする(減塩をする)こと」を実践していると回答した人の割合は、6割を超えていた。70歳以上では約8割が実践していると回答した一方で、20歳代では4割を下回っていた。

食塩摂取量の平均値（年齢階級別、20歳以上）



資料：厚生労働省「平成29年国民健康・栄養調査」

「塩分を取り過ぎないようにする（減塩をする）こと」を実践している人の割合（年齢階級別）

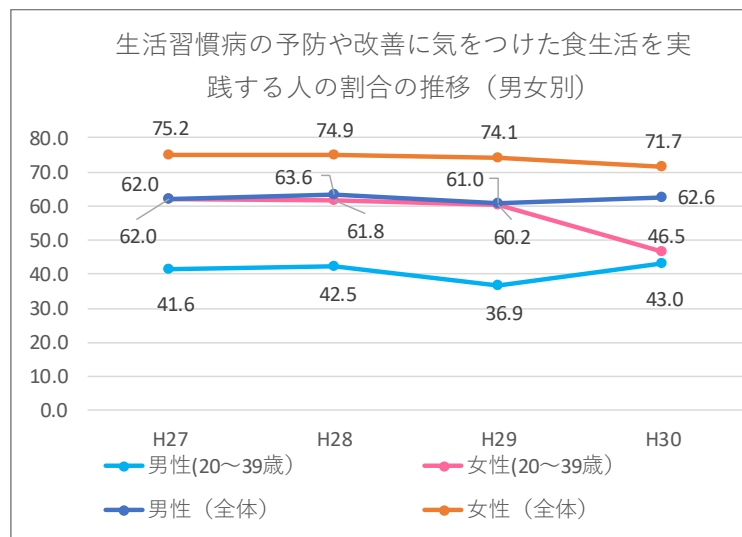


資料：農林水産省「食育に関する意識調査」（平成30（2018）年10月実施）

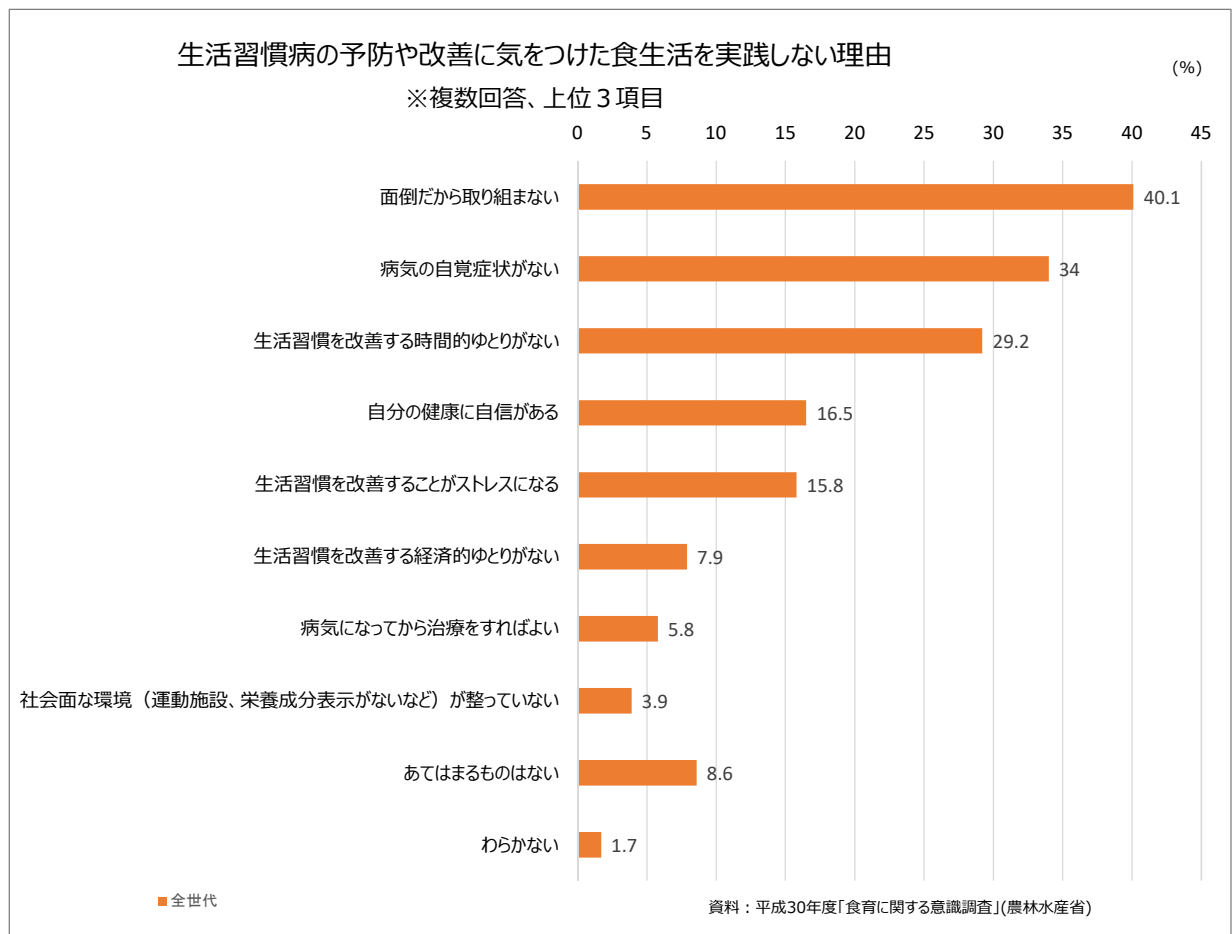
注：「いつも実践している」及び「実践している」の合計

・食育に関する意識調査において、国民全体における現状値の推移は、ほぼ横ばいである。

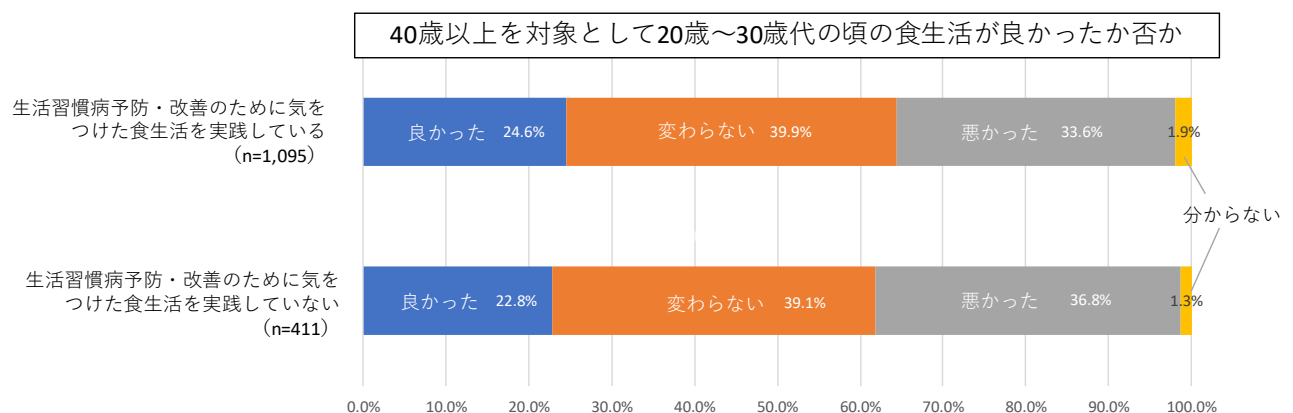
・同調査において、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合の推移を男女で比較すると、一貫して女性より男性が低い（ポイント差 H27:13.3、H28:11.3、H29:13.1、H30:9.1）。特に、若い男性の世代で低い値となっている（H27:41.6%、H28:42.5%、H29:36.9%、H30:43.0%）。



・平成30年度同調査において、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践していない理由として、面倒だから取り組まない(40.1%)、病気の自覚症状がない(34.0%)、生活習慣を改善する時間的ゆとりがないこと(29.2%)が挙げられた。

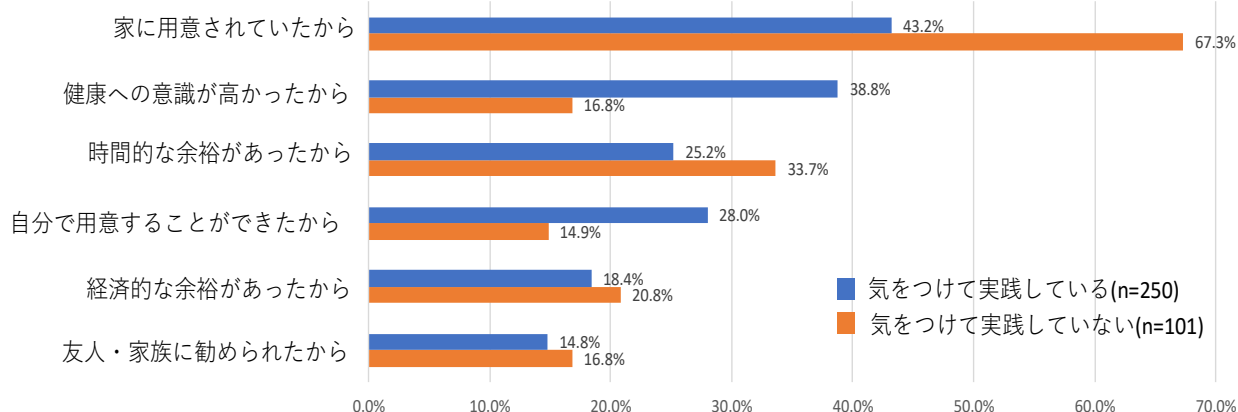


・平成30年度同調査において、40歳以上を対象として20歳～30歳代の頃の食生活が良かったか否かと生活習慣病の予防や改善に関する実践に取り組んでいるか否かとのクロス集計を行ったところ、生活習慣病の予防や改善に関する実践に取り組んでいるか否かと、20歳～30歳代の頃の食生活が「良かった」、「変わらない」、「悪かった」の割合に顕著な関連は見られない。

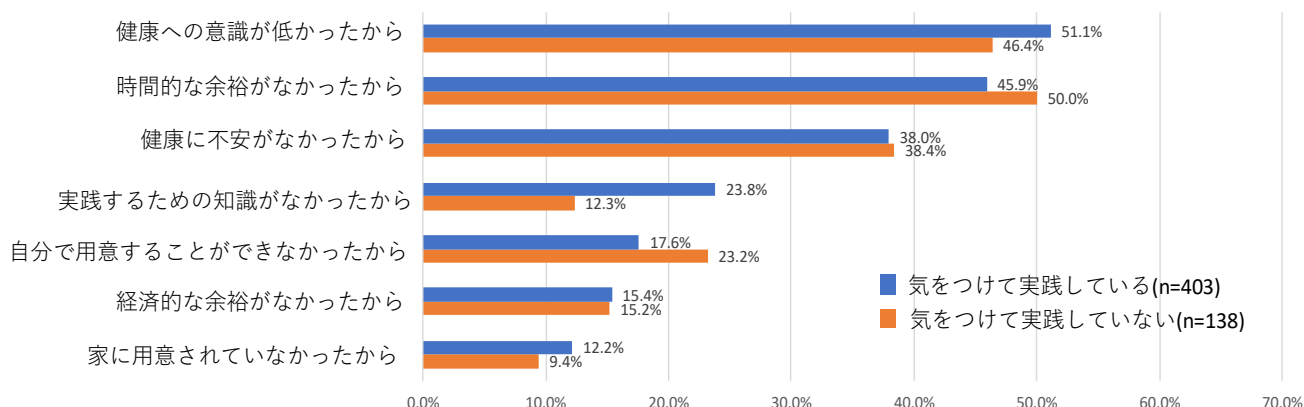


・20歳～30歳代の食生活が良かった理由について、「家に用意されていたから」を挙げた割合は、生活習慣病の予防や改善に気をつけて実践している人に比べ、気をつけて実践していない人が高かった。このことから、若い頃から自ら健康的な食生活を実践できる力を身につけることの重要性が示唆された。

20歳代及び30歳代の頃の食生活が良かった理由



20歳代及び30歳代の頃の食生活が悪かった理由



今後の施策の方向性

・農林水産省では、日本型食生活の実践に向けた調理講習会や各種セミナーの開催など、地域で取り組む食育活動を支援してきたところであり、引き続き必要な支援を実施していくことが重要である。

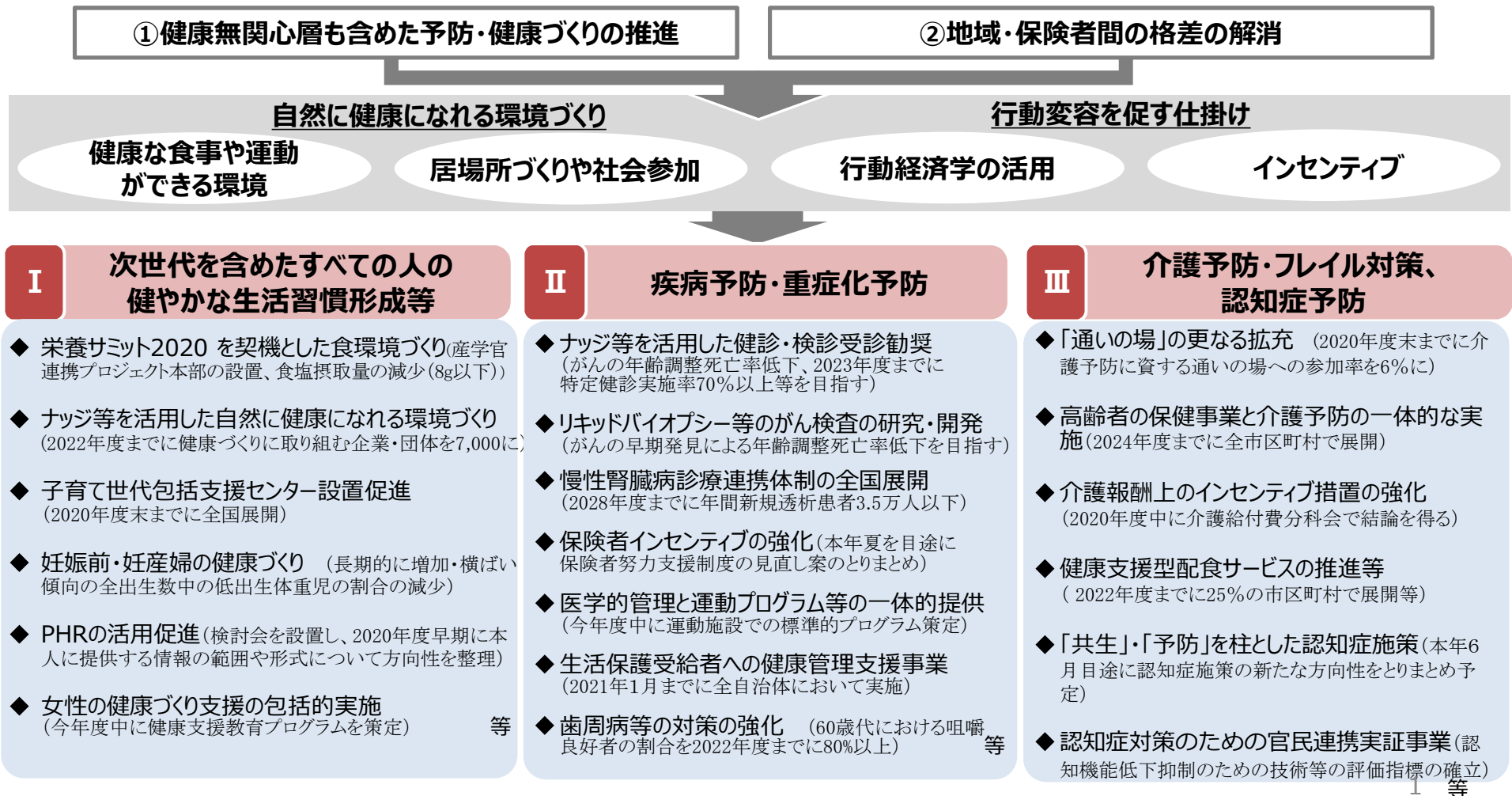
・近年取組が拡大している外食・中食産業の事業者による取組や従業員等の健康に配慮した企業による食育の推進などの取組を、関係省庁が連携し支援。

・厚生労働省では、健康無(低)関心層への啓発を行うため、民間の知見も活かして適切な栄養・食生活情報の提供方法を開発するとともに、関係省庁や民間の様々な主体と連携し、自然に健康になれる食環境づくりを推進する(参考資料2)。

(参考)これまでに取り組んでいる施策等

- ・糖尿病予防戦略事業(厚生労働省)
- ・健康日本21(第二次)の推進(厚生労働省)
- ・健康寿命をのばそう!アワード(生活習慣病予防分野)(厚生労働省)
- ・「食生活指針」の改定、普及啓発(文部科学省、厚生労働省、農林水産省)
- ・「食事バランスガイド」の普及啓発(厚生労働省、農林水産省)
- ・日本食品標準成分表の策定・公表(文部科学省)
- ・平成31年度食料産業・6次産業化交付金による地域における食育活動の支援(農林水産省)
- ・スマイルケア食の普及推進(農林水産省)
- ・健康寿命の延伸につながる健康な食生活の実践の促進を実施要綱の重点事項に掲げた「食育月間」の実施(農林水産省)
- ・健康寿命の延伸につながる食育を推進する活動等を対象とした「食育活動表彰」の実施(農林水産省)
- ・日本食品標準成分表の策定・公表(文部科学省)
- ・栄養成分表示に関する消費者教育(消費者庁)

- ①健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進、②地域・保険者間の格差の解消に向け、「自然に健康になれる環境づくり」や「行動変容を促す仕掛け」など「新たな手法」も活用し、以下3分野を中心に取組を推進。
→2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し（2016年比）、**75歳以上**とすることを旨とする。
2040年の具体的な目標（男性：75.14歳以上 女性：77.79歳以上）



○東京での栄養サミット2020を契機に、関係省庁や民間の様々な主体と連携し、自然に健康になれる食環境づくりを推進。

【目標】

- ・2020年度末までに産学官連携プロジェクト本部の設置。
- ・2022年度までに野菜摂取量の増加（350g以上／日）、食塩摂取量の減少（8g以下／日）。

自然に健康になれる食環境づくりの推進

- ・東京での栄養サミット2020（各国首脳級・閣僚級等）を契機に、関係省庁や民間の様々な主体と連携し、自然に健康になれる食環境づくりを推進。

具体的な取組（例）

① エビデンスの構築・強化・活用

- ・新たな食事摂取基準の普及（食塩減少、フレイル予防等）
- ・栄養素等摂取量の動向把握 等

② 健康な食事への接点拡大

- ・民間主導の健康な食事・食環境の認証制度の普及支援
- ・健康な食事に資する商品の製造・流通拡大 等

③ 健康無（低）関心層への啓発

- ・適切な栄養・食生活情報の提供方法の開発（例：SNS・ゲームアプリ） 等

健康な食事・食環境（スマートミール）認証制度

- ・日本栄養改善学会が中心となり、生活習慣病関連の学会※や関連企業等の協力の下、民間主体で認証制度を、平成30年4月に創設。

※「健康な食事・食環境」コンソーシアムは、平成31年4月現在、12学会等で構成。

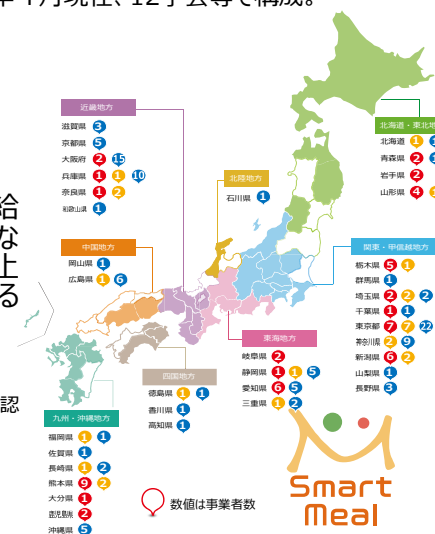
日本栄養改善学会 日本給食経営管理学会
日本高血圧学会 日本糖尿病学会
日本肥満学会 日本公衆衛生学会
健康経営研究会 日本健康教育学会
日本腎臓学会 日本動脈硬化学会
日本補綴歯科学会 日本産業衛生学会

- ・外食、中食（持ち帰り弁当）、事業所給食で、「スマートミール」を継続的に健康的な空間（栄養情報の提供や受動喫煙防止等に取り組んでいる環境）で提供している店舗や事業所を認証する制度。

- ・認証は全国に拡大中。

認証件数は、188事業者。うち、2社は外食、中食の両方で認証を取得。

● 外食部門：56事業者 ● 中食部門：27事業者
● 給食部門：107事業所



厚生労働大臣と各業界関係者による政策対話【健康な食事の推進】を踏まえ、以下の取組を実施。

- 官民対話を継続的に実施するとともに、自然に健康になれる食環境づくりのため、令和2年度末までに産学官連携プロジェクト本部を設置し、産学官で目標を共有した上で、それぞれの取組を展開。
- 栄養サミット2020に向けて我が国の栄養・食生活改善の政策を強化するとともに、サミットにおいて我が国の栄養政策を国際発信。

⑫食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数

重点課題

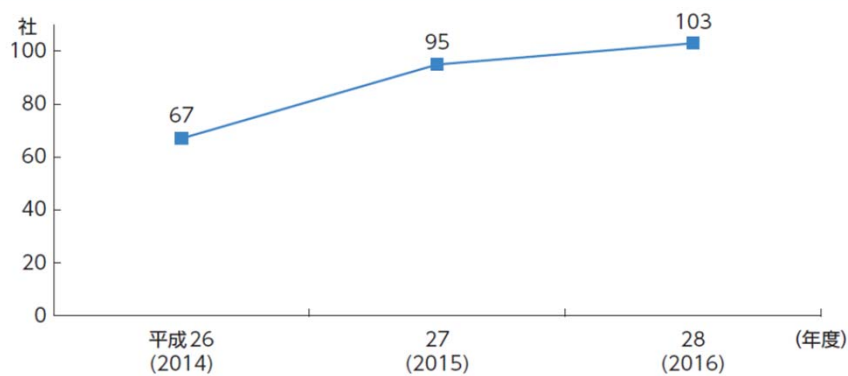
健康寿命の延伸につながる食育の推進

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	2020年度	
⑫ 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数	67社	95社	103社	－	100社	◎
(データソース) ・スマート・ライフ・プロジェクト登録企業数(厚生労働省)						
(調査項目) 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組み、スマート・ライフ・プロジェクトに登録のあった企業数						

数値目標の推移の分析・評価

・計画作成時の値と現状値を比較すると、平成28年度では、36社増加して103社となり目標の100社以上を達成している。

食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数の推移



資料：厚生労働省「スマート・ライフ・プロジェクト登録企業数」

数値目標の推移の背景・要因	◎厚生労働省 文部科学省 経済産業省
<厚生労働省> ・食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業や飲食店の登録数については増加しており、特に、減塩に関する企業の取組、それを支援する学会等の取組は充実してきている。	

(参考)これまでに取り組んでいる施策等
・糖尿病予防戦略事業(厚生労働省) ・健康寿命をのばそう！アワード(生活習慣病予防分野)(厚生労働省) ・食生活改善普及運動(厚生労働省) ・日本人の長寿を支える「健康な食事」の普及(厚生労働省) ・「食育活動表彰」の実施(農林水産省) ・日本型食生活の普及等の地域における食育活動の支援(農林水産省) ・日本食品標準成分表の策定・公表(文部科学省) ・健康経営銘柄(経済産業省)

⑬ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合

重点課題

健康寿命の延伸につながる
食育の推進

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
⑬ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	49.2%	51.0%	50.2%	50.2%	55%	△

(データソース)

・食育に関する意識調査(農林水産省)

(調査項目)

<設問>あなたは、ふだんゆっくりよく噛んで食べていますか。この中から1つ選んでください。

(ア)ゆっくりよく噛んで食べている

(イ)どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べている

(ウ)どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べている

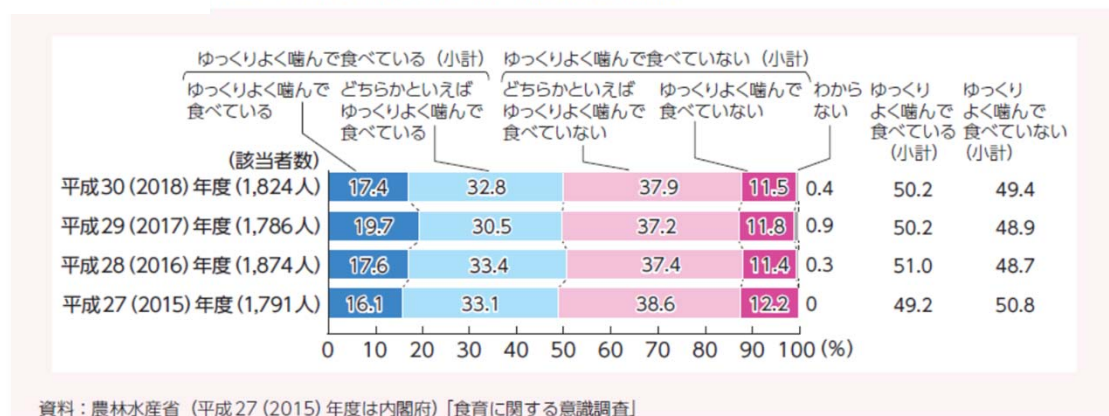
(エ)ゆっくりよく噛んで食べていない

<集計>「(ア)ゆっくりよく噛んで食べている」、「(イ)どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べている」と回答した人を該当者として集計

数値目標の推移の分析・評価

・計画作成時の値と現状値を比較すると、1.0%ポイント増加しているが、統計的には有意差が認められない。

ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合の推移



数値目標の推移の背景・要因	農林水産省 厚生労働省
＜農林水産省(消費者行政・食育課)＞ ・食育に関する意識調査において、計画作成時に比べて、現状値は増加している。 ・同調査において、ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合の推移を男女で比較すると、一貫して女性より男性が低い(ポイント差:H27:6.2、H28:11.9、H29:7.0、H30:10.0)。特に、男性の30歳代(平成30年度同調査:35.7%)、40歳代(同:28.3%)、50歳代(同:38.7%)で低い。 ・平成30年度同調査において、ゆっくりよく噛んで食べるために必要なこととして、早食いの習慣を直すこと(63.8%)、食事時間が十分に確保されていること(32.5%)、歯や口が健康であること(歯や口に痛みがないことや歯が揃っていることなど)(21.6%)が挙げられた。 ＜厚生労働省＞ ・平成27年の国民健康・栄養調査(厚生労働省)の結果では、60歳代における咀嚼良好者の割合は72.6%であった。 ・平成28年の歯科疾患実態調査(厚生労働省)の結果では、60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合は74.4%(、80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合は51.2%)であった。	

(参考)これまでに取り組んでいる施策等
・健康日本21(第二次)の推進(厚生労働省) ・8020運動・口腔保健推進事業(厚生労働省) ・食生活指針の改定、普及啓発(文部科学省、厚生労働省、農林水産省)

⑭食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数

重点課題

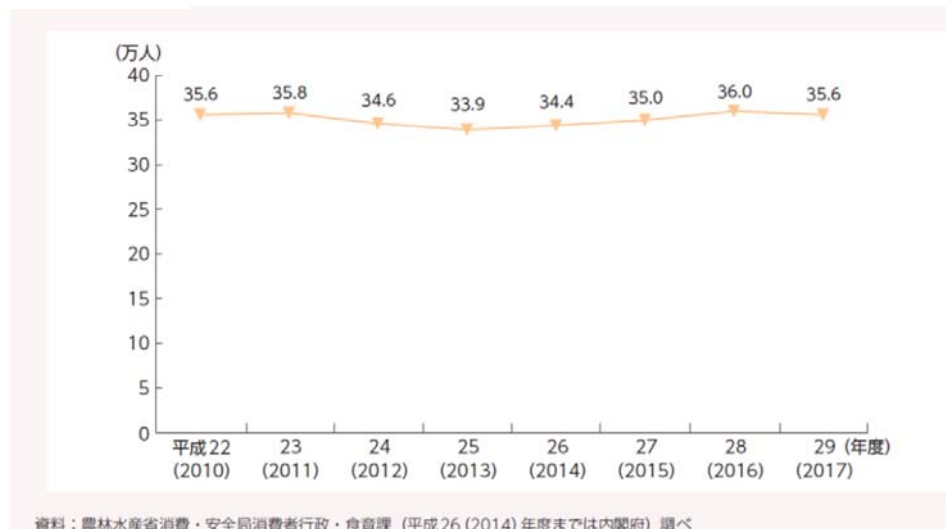
(総合的な目標)

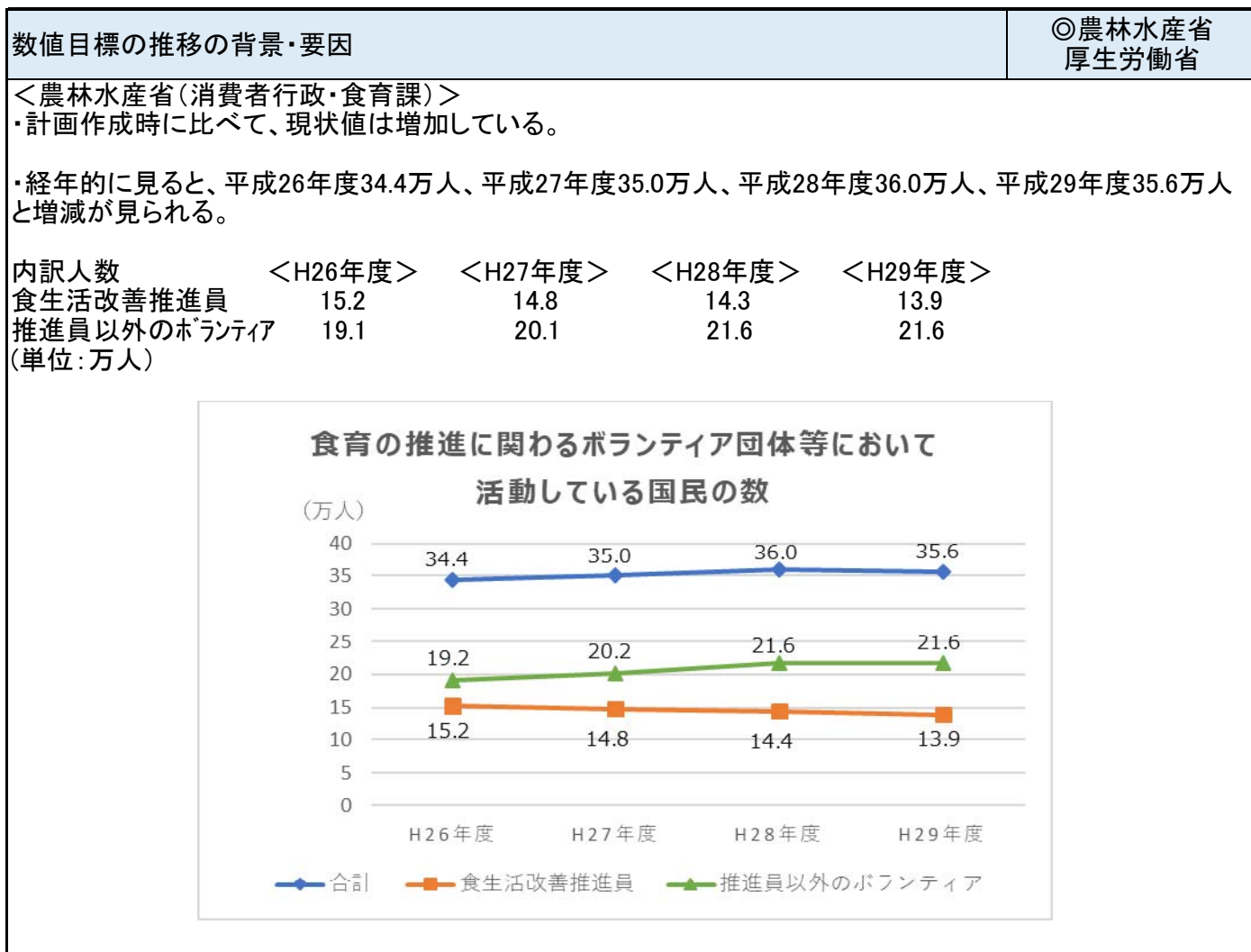
具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	2020年度	
⑭ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	34.4万人	35.0万人	36.0万人	35.6万人	37万人以上	△
(データソース) ・農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ(農林水産省)						
(調査概要) 「日本食生活協会が調査している食生活改善推進員の数」と都道府県等を通じて調査を行ったそれ以外の食育推進ボランティアの数(食生活改善推進員を除く)※を合計して把握。						

数値目標の推移の分析・評価

・計画作成時の値と現状値を比較すると、1.2万人増加しているが、目標達成していない。

食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数の推移





- (参考)これまでに取り組んでいる施策等
- ・「食育推進活動表彰」の実施(農林水産省)
 - ・「食育月間」の実施(農林水産省)
 - ・健康日本21(第二次)の推進(厚生労働省)
 - ・健康的な生活習慣づくり重点化事業(厚生労働省)

⑮農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合

重点課題

食の循環や環境を意識した
食育の推進

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
⑮ 農林漁業体験を経験した 国民(世帯)の割合	36.2%	30.6%	36.3%	37.3%	40%	△

(データソース)

・食生活及び農業体験に関する調査(農林水産省)

(調査項目)

・本人または家族の中で農林漁業体験に参加した人がいる国民(世帯)の割合

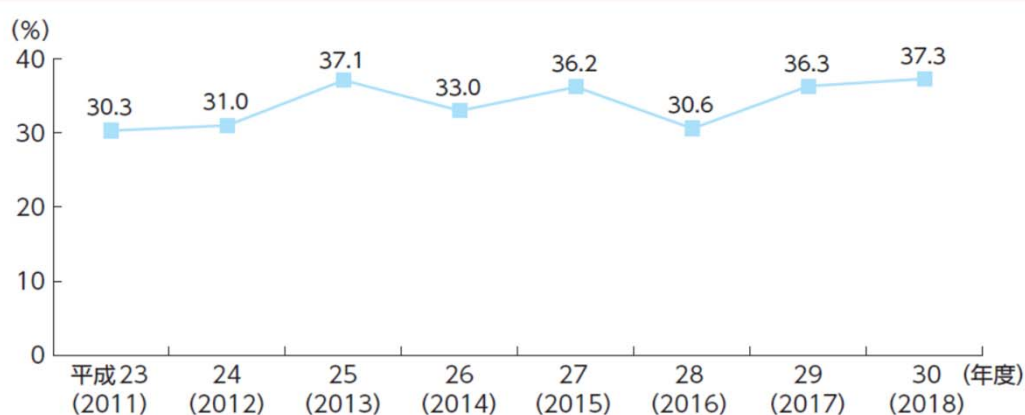
・設問:これまでに、あなた又はあなたの家族の中で農林漁業体験に参加したことのある人はいますか。
「(1)いる」「(2)いない」

・集計:「(1)いる」と回答した人を該当者として集計。

数値目標の推移の分析・評価

・計画作成時の値と現状値を比較すると、1.1ポイント増加したが、統計的には有意差が認められない。

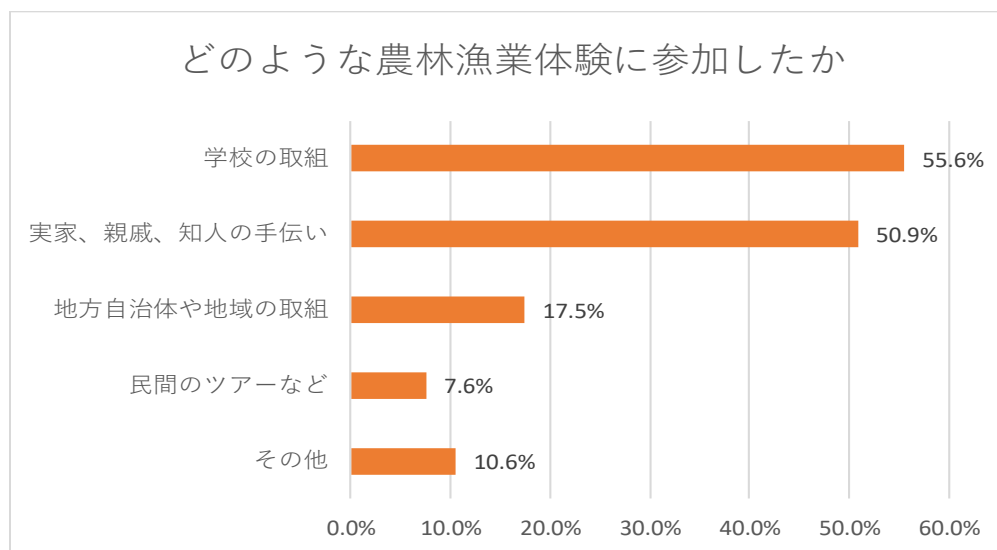
農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合の推移



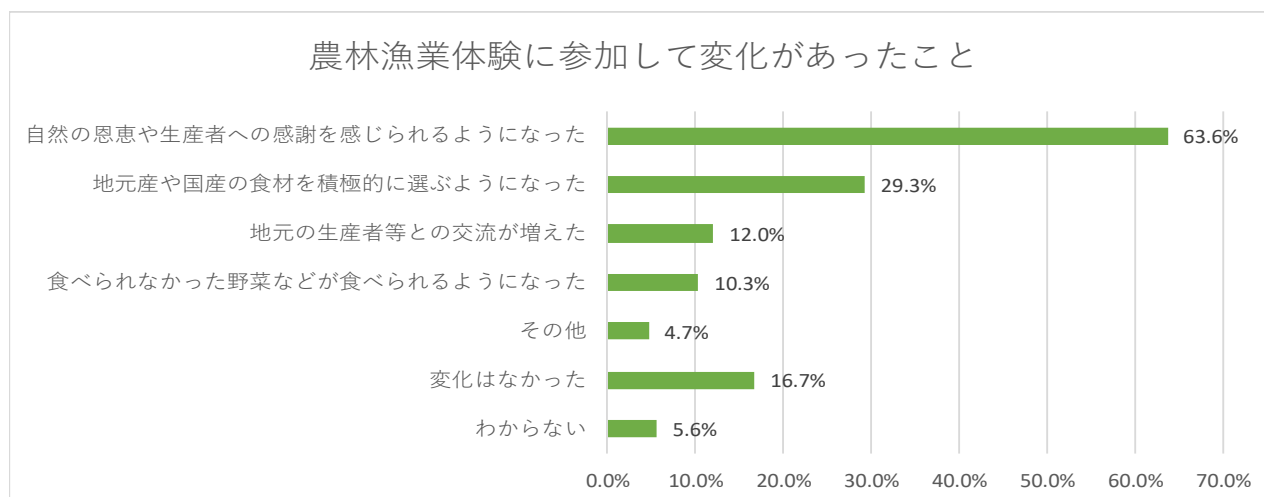
資料:農林水産省「食生活及び農林漁業体験に関する調査」

＜農林水産省(消費者行政・食育課)＞

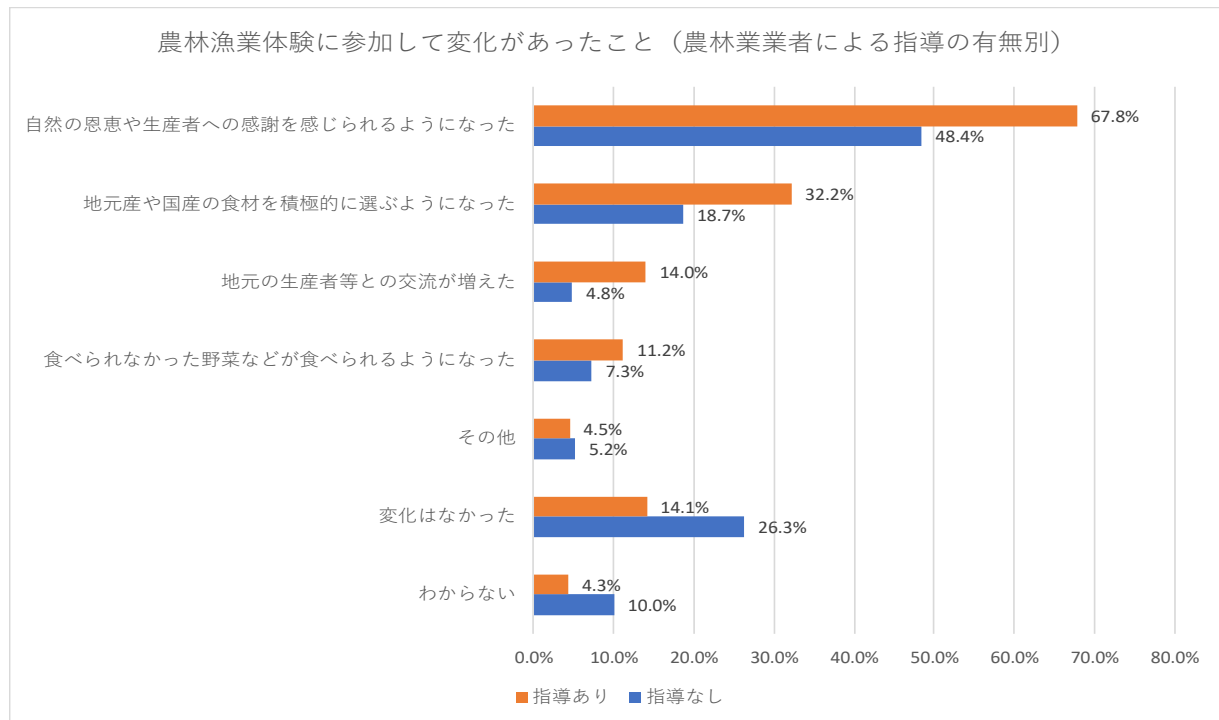
・平成30年度食生活と農林漁業体験に関する調査において、どのような農林漁業体験に参加したかを尋ねたところ、「学校の取組に参加」が55.6%と最も高く、次いで「実家、親戚、知人の手伝い」(50.9%)、「地方自治体や地域の取組」(17.5%)の順であった。



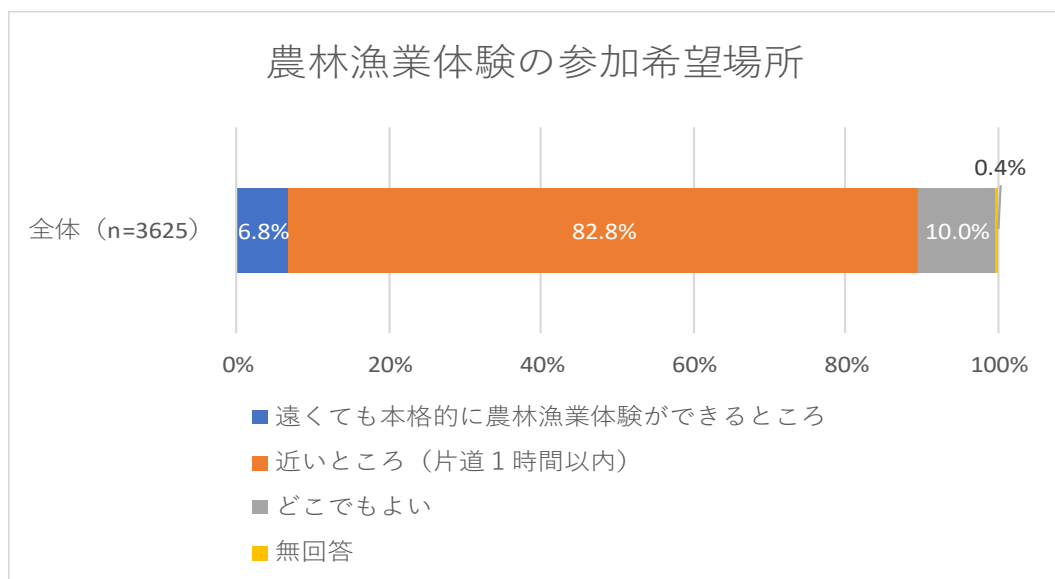
・農林漁業体験に参加して変化したことを尋ねたところ、「自然の恩恵や生産者への感謝を感じられるようになった」が63.6%と最も高く、次いで「地元産や国産の食材を積極的に選ぶようになった」(29.3%)となっており、農林漁業体験を契機として、食やそれを支える人達への関心に変化が見られた。



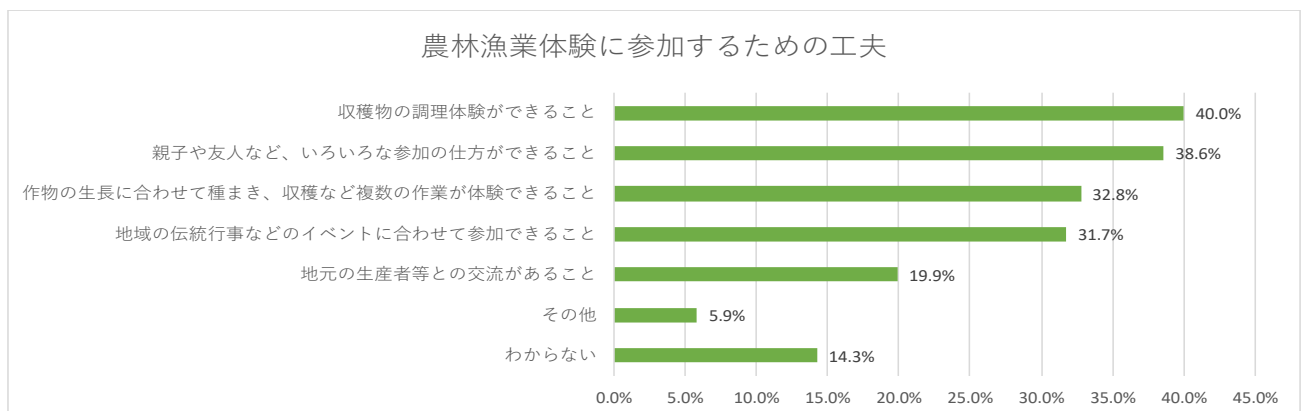
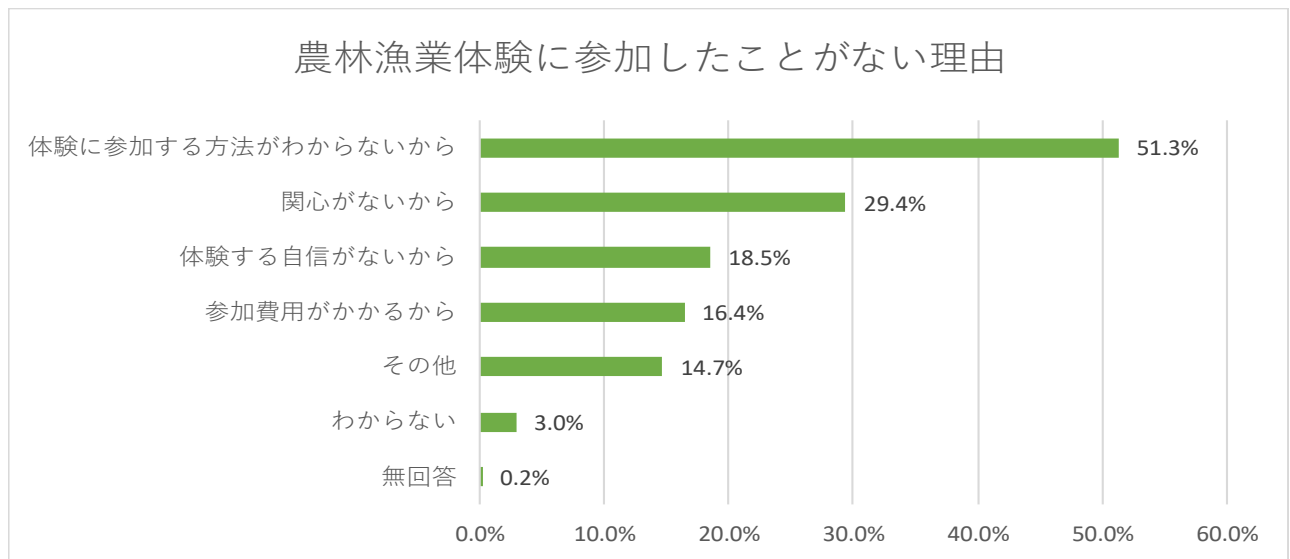
・農林漁業体験に参加して変化があったことについて、体験に際しての農林漁業者による指導の有無別にみると、「自然の恩恵や生産者への感謝を感じられるようになった」こと及び「地元産や国産の食材を積極的に選ぶようになった」ことについて、体験の際に農林漁業者の指導を受けた人は、それぞれ67.8%、32.2%であるのに対して、指導を受けなかった人は、それぞれ48.4%、18.7%となっている。このことから、農林漁業体験活動においては、農林漁業に携わる者の積極的な関与があるかどうかで、体験後の意識の変化に違いがでることが示唆された。



・農林漁業体験に参加する場合の場所の希望を尋ねた質問では、「近いところ（片道一時間以内）」と回答した人の割合が、82.8%と最も高く、次いで「どこでもよい」（10.0%）、「遠くても本格的に農林漁業体験ができる場所」（6.8%）となっており、できるだけ近いところで農林漁業体験の場を提供できることが、参加者の増加において重要な要因の一つであると考えられる。



・これまで農林漁業体験に参加していない人に、参加したことがない理由を尋ねたところ、「体験する方法がわからないから」が51.3%となっており、また、どんな工夫があれば参加したいかを尋ねたところ、「収穫物の調理体験ができること」が40.0%、「親子や友人など、いろいろな参加の仕方ができること」が38.6%であった。



・教育ファームや子ども農山漁村交流プロジェクト等の取組により、食育を推進する広範な関係者等の協力を得ながら、教育ファーム等農林漁業に関する多様な体験の機会を積極的に提供することを通じて、農林漁業体験に参加したことがある世帯数を増加させる目標の達成を目指している。

・農林漁業体験に参加したいという人の意向や、参加していない人の要望を踏まえ、まずは、身近で農林漁業体験に取り組めるよう、参加方法や関心を高めるための周知や優良事例の横展開等を通じ、更なる参加者の増加に取り組むことが効果的である。

(参考)これまでに取り組んでいる施策等

・子ども農山漁村交流プロジェクト(総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省)

・平成30年度食料産業・6次産業化交付金(地域での食育の推進事業)による農林漁業体験機会の提供等、地域における食育活動の推進(農林水産省)

・農山漁村振興交付金による農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用する地域の活動計画づくりやそれに基づく取組等の支援(農林水産省)

⑯食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合

重点課題

食の循環や環境を意識した食育の推進

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
⑯ 食品ロス削減のために 何らかの行動をしている 国民の割合 (H26年度)	67.4%	62.4%	71.8%	71.0%	80%以上	△

(データソース)

・消費者の意識に関する調査(消費者庁)

(調査項目)

・食品ロスの状況を提示した上で質問する。

・設問1:あなたは、「食品ロス」が問題となっていることを知っていますか。(1つ選択)

「(1)よく知っている」「(2)ある程度知っている」「(3)あまり知らない」「(4)全く知らない」

・設問2:あなたは、「食品ロス」を減らすために取り組んでいることはありますか。(全て選択)

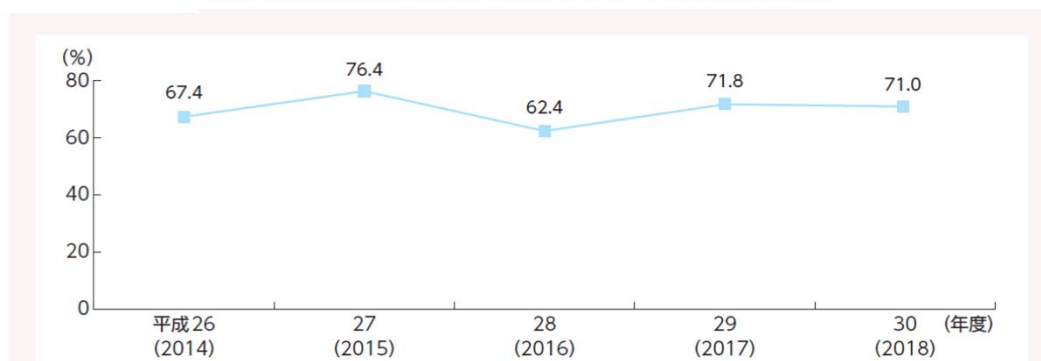
「(1)料理を作り過ぎない」「(2)残さず食べる」「(3)残った料理を別の料理に作り替える(リメイクする)」「(4)冷凍保存を活用する」「(5)日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・期限表示を確認する」「(6)賞味期限を過ぎててもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」「(7)小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べきれぬ量を購入する」「(8)飲食店等で注文し過ぎない」「(9)その他」「(10)取り組んでいることはない」

・集計:(設問1)の「(1)よく知っている」「(2)ある程度知っている」と回答した人のうち、(設問2)の「(10)取り組んでいることはない」以外の人を該当者として集計。

数値目標の推移の分析・評価

・計画作成時の値と現状値を比較すると、3.6ポイント増加し、目標値に達していないが、改善傾向にある。

食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合の推移



資料: 消費者庁「消費者意識基本調査」(平成 26 (2014)、27 (2015) 年度)、「消費生活に関する意識調査結果報告書ー食品ロス問題等に関する調査ー」(平成 28 (2016) 年度)、「消費者の意識に関する調査結果報告書ー食品ロス削減の周知及び実践状況に関する調査ー」(平成 29 (2017) 年度)、「消費者の意識に関する調査結果報告書ー食品ロスの認知度と取組状況等に関する調査ー」(平成 30 (2018) 年度)

数値目標の推移の背景・要因	◎消費者庁 農林水産省 環境省
＜消費者庁＞ ・食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合は、第3次基本計画作成時の67.4%(平成26年度)から71.0%(平成30年度)に増加した。 ・食品ロス問題の認知度についても、平成30年度では74.5%と平成29年度(73.4%)から1.1ポイント増加した。また、食品ロスを減らすための今後の取組については、「積極的に取り組んでいきたい」(36.5%)、「気がついたときに取り組んでいきたい」(52.5%)の両者を合わせると、9割弱となった。(平成30年度) ・地方公共団体における食品ロス削減の取組状況については、平成27年度から把握しており、食品ロス削減に取り組んでいる自治体は、都道府県で63.8%(平成27年)から100.0%(平成30年度)に、指定都市で95.0%(平成27年度)から100.0%(平成30年度)に、市区町村で10.9%(平成27年度)から57.5%(平成30年度)に増加した。 ・食品ロスの削減に関する取組が徐々に広がり、そうした取組が発信される機会が増え、消費者が身近な問題であることの理解が進むことによって、「食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合」が増加していくことが期待される。 ＜農林水産省(バイオマス循環資源課)＞ ・食品ロス削減に向けた消費者理解を促進するため、小売事業者等が利用可能なポスター等を作成し、平成30年10月を啓発月間として啓発活動を実施した。こうした取組が消費者が食品ロスを意識する背景となっていると思われる。 ＜環境省＞ ・食品ロス削減に取り組む地方公共団体の数が増加したため。	

(参考)これまでに取り組んでいる施策等
・関係省庁と連携した食品ロス削減国民運動を展開するとともに、家庭における食品ロス削減に資する取組の普及啓発を継続する。(消費者庁) ・社会的課題に対応するための学校給食の活用により食品ロスの取組を促進(文部科学省) ・「食生活指針」の改定、普及啓発(文部科学省、厚生労働省、農林水産省) ・食品ロス削減運動の展開等食の循環や環境への意識の醸成を実施要綱の重点事項に掲げた「食育月間」の実施(農林水産省) ・食の循環や環境を意識した食育を推進する活動等を対象とした「食育活動表彰」の実施(農林水産省) ・食料産業・6次産業化交付金による食品ロス削減に向けた地域における食育の推進(農林水産省) ・食品ロス削減に向けた商慣習見直しの促進(農林水産省) ・食品ロス削減目標の達成に向けた、地方公共団体との連携の下での食品ロスの削減(環境省)

⑰、⑱地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民・若い世代の割合

重点課題

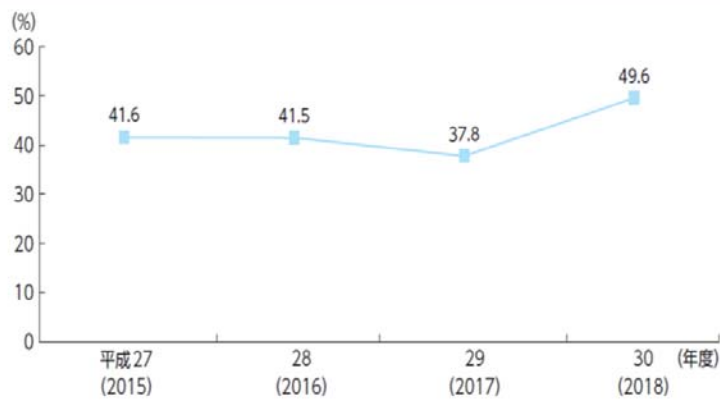
食文化の継承に向けた食育の推進
(若い世代を中心とした食育の推進)

具体的な目標値	第3次基本 計画作成 時		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
⑰ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている 国民の割合	41.6%	41.5%	37.8%	49.6%	50%	△
⑱ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合	49.3%	54.6%	50.4%	66.3%	60%	◎
(データソース)※⑰⑱共通 ・食育に関する意識調査(農林水産省) (調査項目)※⑰のみ ・設問1:あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいますか。 (ア)受け継いでいる (イ)受け継いでいない ・設問2:あなたが郷土料理や伝統料理など、地域や家庭において受け継いできた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を、地域や次世代(子供やお孫さんを含む)に対し伝えていますか。 (ア)伝えている (イ)伝えていない ・集計:(設問1)の(ア)受け継いでいると回答した該当者の割合と(設問2)の(ア)受け継いでいると回答した者の割合を掛け算 (調査項目)※⑱のみ ・設問:あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいますか。 (ア)受け継いでいる (イ)受け継いでいない ・集計:(ア)受け継いでいると回答した若い世代を該当者として集計						

数値目標の推移の分析・評価

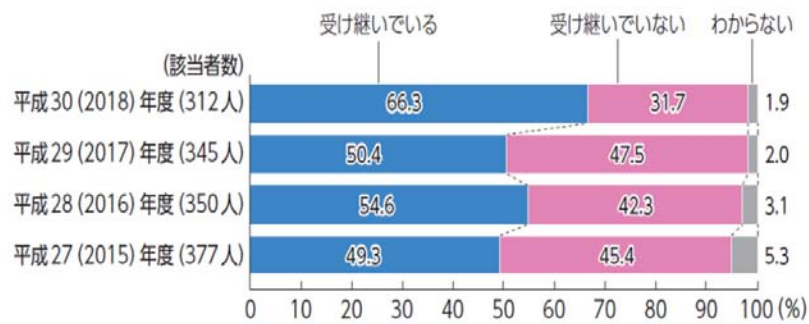
- ・⑰計画作成時の値と現状値を比較すると、8.0ポイント増加し、改善している。
- ・⑱計画作成時の値と現状値を比較すると、17.0ポイント増加し、目標を達成している。

地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合の推移



資料：農林水産省（平成 27 (2015) 年度は内閣府）「食育に関する意識調査」

地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合の推移



資料：農林水産省（平成 27 (2015) 年度は内閣府）「食育に関する意識調査」

注：20～39歳が対象

数値目標の推移の背景・要因	◎農林水産省 文部科学省
＜農林水産省(食文化・市場開拓課)＞ ・食育に関する意識調査における地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合は第3次基本計画作成時の41.6%(平成27年度)から49.6%(平成30年度)に増加した。 また、食育に関する意識調査における地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を受け継いでいる若い世代の割合は、第3次基本計画作成時の49.3%(平成27年度)から66.3%(平成30年度)に増加した。 ・平成25年に和食文化がユネスコ無形文化遺産に登録されて以降、農林水産省では、国内における和食文化の継承を図る観点から、 ①学校における和食給食提供の取組、若者世代、子育て世代、行政栄養士等を対象としたワークショップ等の開催、次世代を担う子供たちを対象とした全国子ども和食王選手権の開催等とともに、 ②和食文化の良さを広く一般の人に伝えるための情報発信を行ってきた。 また、民間企業においても、毎年11(いい)月24(にほんしょく)日の「和食の日」を中心に事業所給食で和食メニューを提供する取組等が行われてきた。 こうした中で、特に、平成30年は、和食文化ユネスコ無形文化遺産登録から5周年となる節目の年でもあったことから、メディア各社が独自に和食に関する特集を企画するなど多様な報道が続き、国民にとって和食文化について意識が高まる一年になったものと考えている。 さらに、農林水産省としては、5周年を契機として、子供たちや忙しい子育て世代に身近・手軽に健康的な「和ごはん」を食べる機会を増やしてもらうことを目的に、官民協働の取組である「Let's! 和ごはんプロジェクト」を創設した。 このように、消費者が和食文化に関する情報に触れる機会が多くなったことにより、和食文化継承の気運が盛り上がり、結果として、「郷土料理や伝統料理を継承し、伝えている国民の割合」、「郷土料理や伝統料理を継承している若い世代の割合」の実績値の向上につながったものと考えている。なお、目標が設定されてから全体の傾向としては増加傾向にあるものの、単年度で見ると割合が減少している年度もあることから、引き続き和食文化の保護・継承施策を実施することが必要である。 ＜文部科学省＞ ・食文化をはじめとする生活文化等は、我が国の文化芸術としての価値への理解や活用、発信、振興及び普及が十分でない。	

(参考)これまでに取り組んでいる施策等

- ・国民文化祭の開催(文部科学省)
 - ・日本食品標準成分表の策定・公表(文部科学省)
 - ・生活文化の振興等の推進(文部科学省)
 - ・戦略的芸術文化創造推進事業(生活文化等連携推進)の実施(文部科学省)
 - ・「食生活指針」の改定、普及啓発(文部科学省、厚生労働省、農林水産省)
 - ・伝統的な食文化に関する関心と理解の醸成を実施要綱の重点事項に掲げた「食育月間」の実施(農林水産省)
 - ・食文化の継承に向けた食育を推進する活動等を対象とした「食育活動表彰」の実施(農林水産省)
 - ・子育て・若者世代への和食文化普及推進(農林水産省)
 - ・度食料産業・6次産業化交付金による食文化の継承や和食給食の普及等に向けた地域における食育活動の支援(農林水産省)
 - ・郷土料理を始めとする日本の食文化に関する普及啓発イベント等の実施(農林水産省)
 - ・官民協働の取組である「Let's！和ごはんプロジェクト」の推進(農林水産省)
- ＜⑱のみ該当する施策等＞
- ・社会的課題に対応するための学校給食の活用により食文化の継承を促進(文部科学省)
 - ・伝統文化親子教室事業の実施(文部科学省)

⑬、⑭食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民・若い世代の割合

重点課題

若い世代を中心とした食育の推進
(健康寿命の延伸につながる食育の推進)

具体的な目標値	第3次基本 計画作成 時		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
⑬ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	72.0%	71.8%	72.4%	77.0%	80%	△
⑭ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合	56.8%	56.9%	62.6%	67.3%	65%	◎

(データソース)※⑬⑭共通

・食育に関する意識調査(農林水産省)

(調査項目)

・設問:あなたは、安全な食生活を送ることについてどの程度判断していますか。この中から1つ選んでください。
(ア)いつも判断している (イ)判断している (ウ)あまり判断していない (エ)全く判断していない

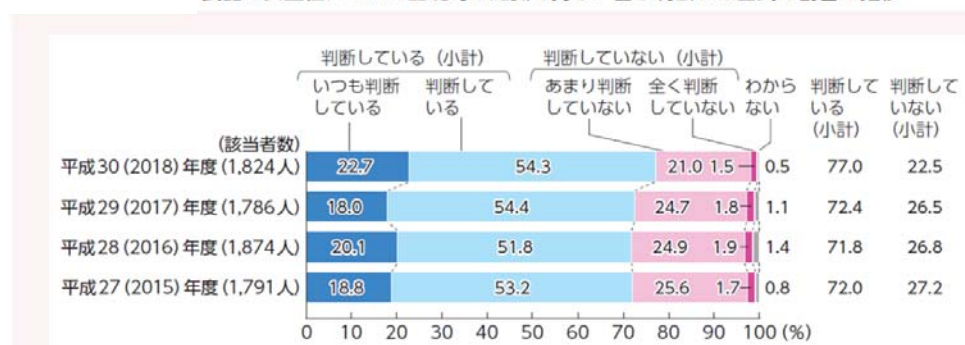
・集計:「(ア)いつも判断している」、「(イ)判断している」と回答した人を該当者として集計。

数値目標の推移の分析・評価

・⑬計画作成時の値と現状値を比較すると、5.0ポイント増加し、改善している。

・⑭計画作成時の値と現状値を比較すると、10.5ポイント増加し、目標を達成している。

食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合の推移



資料:農林水産省(平成27(2015)年度は内閣府)「食育に関する意識調査」

数値目標の推移の背景・要因	食品安全委員会 消費者庁 厚生労働省 農林水産省
＜農林水産省（消費者行政・食育課）＞ ・食育に関する意識調査において、若い世代、国民全体における現状値の推移は、ともに改善しており、若い世代では目標を達成している。 ・同調査において、食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する割合の推移を男女で比較すると、若い世代、国民全体ともに一貫して男性より女性が高い（若い世代ポイント差 H27:20.0、H28:18.8、H29:14.5、H30:13.6 国民全体ポイント差 H27:18.5、H28:16.0、H29:15.6、H30:16.8）。 ・また、H30年度同調査において、食品を買うときや食べるときに「消費期限」、「アレルギー表示」など容器包装に記載されている表示を確認する者の割合や食品に表示されている「保存方法」や「使用方法」を守る者の割合を男女で比較すると、男性より女性が高い。一方、それぞれの割合について、国民全体と若い世代を比較すると、世代間の違いはみられない。 ＜消費者庁＞ ・（上記調査とは調査方法等が異なり、単純な比較はできないが、）平成30年度食品表示に関する消費者意向調査（消費者庁）において、食品表示がどのようなものか知っている者の割合は69.9%であり、女性に比較して男性で低い。また、年齢階級による比較において、20-40代の男性、20代の女性で低く、若い世代よりも高齢世代の割合が高い傾向にある。 （若年層における目標達成の要因） ・SNSツール（facebook、Twitter）を活用し、分かりやすい情報提供に努めたことで、SNS利用率の高い若い世代に食品安全に関する情報が届いた。 ・こども霞ヶ関見学デーや親子参加型のイベントにおける食品安全に関するブースの出展や、検疫所における親子を対象としたイベントの開催など、子ども及びその保護者に対する積極的な情報提供により、食品安全に関する情報により接することができる環境を提供した。 ・学校教育関係者に対して重点的にリスクコミュニケーションを実施したことにより、食品の安全について教育関係者の理解が深まるとともに、高校、大学の生徒、学生に正しい知識が普及した。 ・児童、生徒、学生の訪問学習を受け入れ、勉強会、意見交換会を実施することにより、食品の安全について正しい知識が広まった。 ・ウェブページのうち、特に子ども向けコンテンツを充実させることにより、子どもとその保護者世代への食品の安全についての理解が深まった。	

(参考)これまでに取り組んでいる施策等
・栄養成分表示に関する消費者教育（消費者庁） ・食品安全に関する意見交換会の実施（内閣府食品安全委員会、消費者庁、厚生労働省、農林水産省） ・親子参加型イベントへの出展による、子供と保護者への食品安全に関する情報提供（内閣府食品安全委員会、消費者庁、厚生労働省、農林水産省） ・地方公共団体、消費者団体、事業者等の多様な主体による食品安全に関するリスクコミュニケーションの推進（消費者庁） ・食品安全に関する総合情報サイトや各種パンフレット等による情報発信（消費者庁）

②①推進計画を作成・実施している市町村の割合

重点課題

(総合的な目標)

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
②① 推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	78.1%	79.3%	84.8%	100%	△

(データソース)

・農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ(農林水産省)

(調査項目)

- ・設問:政令指定都市及び市町村に対して食育推進計画の作成状況について質問。
- ・集計:全市町村のうち、「作成済み」と回答した市町村を該当として集計。

数値目標の推移の分析・評価

・計画作成時の値と現状値を比較すると、8.1%ポイント増加し、目標値に達していないが、改善傾向にある。

市町村の食育推進計画の作成割合の推移



数値目標の推移の背景・要因	◎農林水産省
＜農林水産省(消費者行政・食育課)＞ ・計画作成済み市町村は毎年増加しており、都道府県から管内市町村への働き掛け等により、第3次基本計画作成時の1,335市町村(平成27年度)から1,476市町村(平成30年度)に増加した。(図表(1)－1) ・平成30年度末時点において、管内市町村における計画の作成割合が100%を達成している都道府県は19県ある。このうち6県(群馬県、神奈川県、山梨県、岐阜県、滋賀県、佐賀県)は第3次基本計画中に達成した。(図表(1)－2、(1)－3) ・一方、平成30年度末時点において、作成割合が50%未満の都道府県は2県(和歌山県、沖縄県)ある(図表(1)－3)。第3次基本計画作成時において、作成割合が50%未満の都道府県は、7県あったが、このうち5道県(北海道、千葉県、三重県、鳥取県、福岡県)は、第3次基本計画中に作成割合が10ポイント以上増加し、50%を上回った(図表(1)－1)。管内の作成済み市町村が顕著に増加した北海道(51市町村)、千葉県(25市町村)は、計画未作成の管内市町村に向けた研修会等による積極的な支援が効果を上げている。 ・全都道府県における計画未作成の265市町村のうち、約9割が人口規模が5万人未満であり、人材不足が計画を作成できない要因となっている。しかし、北海道・千葉県においては、人口規模が5万人未満の市町村であっても計画の作成が進んでおり(北海道109市町村、千葉県22市町村)、人口規模が小さい市町村においては、都道府県からの積極的な働き掛けによる効果が期待できる。 ・一方、第3次基本計画において、10府県は管内市町村における計画の作成割合が低下しており、計画作成済み市町村において計画期間終了とともに次期計画が作成がなされないという課題がみられた。(図表(1)－1) ・上記の状況を踏まえ、 ○ 健康増進計画などの他の計画と一体的に、食育の推進に関する施策について計画を作成することも可能なこと、 ○ 複数の市町村が連携して一つの市町村計画を作成することも可能なこと、 ○ 一度作成した計画の評価見直しの体制づくりため多様な関係者による連携・協働の重要性 などの留意点を改めて整理した都道府県向けの通知「市町村食育推進計画の作成・見直しの支援について」を平成30年9月18日に発出した。	

(参考)これまでに取り組んでいる施策等
・市町村食育推進計画の作成・見直しの支援についての都道府県への通知(農林水産省) ・食料産業・6次産業化交付金のうち「地域での食育の推進」による市町村食育推進計画の策定に向けた基礎資料の整備等の支援(農林水産省) ・都道府県食育推進計画等の地域関係者への普及を食育月間の重点事項とし、市町村食育推進計画の作成を後押し(農林水産省) ・都道府県からの要望により本省職員を講師派遣し、推進計画の作成・実施に向けたセミナーを開催(農林水産省) ・「食育推進に関する参考資料」として市町村食育推進計画に役立つ資料をホームページから情報発信(農林水産省)

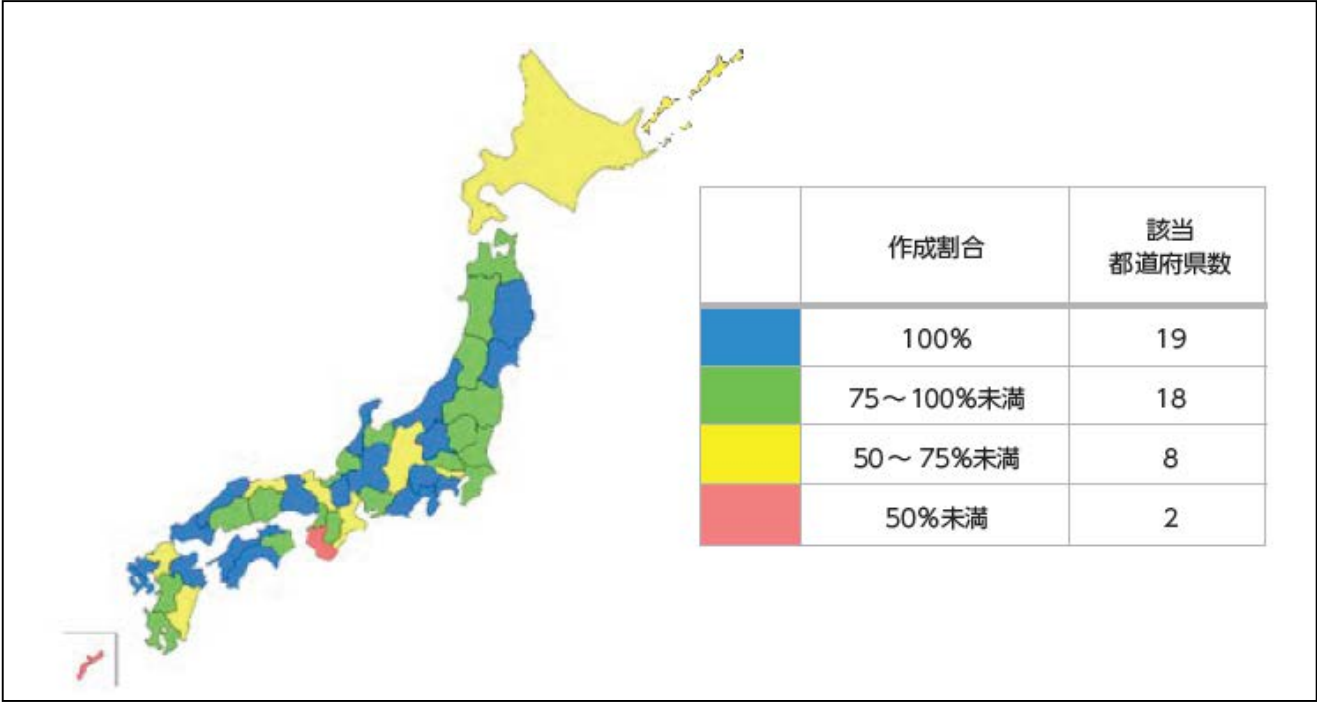
図表（１）— １ 都道府県別 管内市町村における食育推進計画の作成割合と増減

都道府県名	市町村数	H27年度作成状況		H30年度作成状況		増減 (%ポイント)
		作成済数	作成割合	作成済数	作成割合	
北海道	179	71	39.7%	122	68.2%	28.5
青森県	40	39	97.5%	32	80.0%	-17.5
岩手県	33	31	93.9%	33	100.0%	6.1
宮城県	35	35	100.0%	35	100.0%	0.0
秋田県	25	24	96.0%	23	92.0%	-4.0
山形県	35	26	74.3%	31	88.6%	14.3
福島県	59	47	79.7%	53	89.8%	10.2
茨城県	44	39	88.6%	43	97.7%	9.1
栃木県	25	25	100.0%	23	92.0%	-8.0
群馬県	35	33	94.3%	35	100.0%	5.7
埼玉県	63	43	68.3%	57	90.5%	22.2
千葉県	54	23	42.6%	48	88.9%	46.3
東京都	62	45	72.6%	46	74.2%	1.6
神奈川県	33	32	97.0%	33	100.0%	3.0
新潟県	30	30	100.0%	30	100.0%	0.0
富山県	15	12	80.0%	12	80.0%	0.0
石川県	19	19	100.0%	19	100.0%	0.0
福井県	17	14	82.4%	14	82.4%	0.0
山梨県	27	26	96.3%	27	100.0%	3.7
長野県	77	51	66.2%	54	70.1%	3.9
岐阜県	42	36	85.7%	42	100.0%	14.3
静岡県	35	35	100.0%	35	100.0%	0.0
愛知県	54	54	100.0%	52	96.3%	-3.7
三重県	29	12	41.4%	17	58.6%	17.2
滋賀県	19	18	94.7%	19	100.0%	5.3
京都府	26	19	73.1%	18	69.2%	-3.8
大阪府	43	36	83.7%	40	93.0%	9.3
兵庫県	41	41	100.0%	41	100.0%	0.0
奈良県	39	26	66.7%	37	94.9%	28.2
和歌山県	30	13	43.3%	10	33.3%	-10.0
鳥取県	19	9	47.4%	14	73.7%	26.3
島根県	19	19	100.0%	19	100.0%	0.0
岡山県	27	24	88.9%	26	96.3%	7.4
広島県	23	23	100.0%	22	95.7%	-4.3
山口県	19	19	100.0%	19	100.0%	0.0
徳島県	24	24	100.0%	18	75.0%	-25.0
香川県	17	17	100.0%	17	100.0%	0.0
愛媛県	20	20	100.0%	20	100.0%	0.0
高知県	34	34	100.0%	34	100.0%	0.0
福岡県	60	23	38.3%	40	66.7%	28.3
佐賀県	20	19	95.0%	20	100.0%	5.0
長崎県	21	21	100.0%	21	100.0%	0.0
熊本県	45	38	84.4%	34	75.6%	-8.9
大分県	18	18	100.0%	18	100.0%	0.0
宮崎県	26	20	76.9%	19	73.1%	-3.8
鹿児島県	43	43	100.0%	40	93.0%	-7.0
沖縄県	41	9	22.0%	14	34.1%	12.2
合計	1741	1335	76.7%	1476	84.8%	8.1

資料：農林水産省消費者行政・食育課（平成27年度は内閣府）調べ

注：東京都は特別区を含む

図表（１）— ２ 都道府県別 管内市町村における食育推進計画の作成状況



資料：農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ（平成31（2019）年3月末現在）
注：1）作成割合とは、都道府県の全市町村数に対する計画作成済み市町村の数
2）作成済みの市町村数は1,476

図表（１）— ３ 作成割合別都道府県における管内市町村の食育推進計画作成状況

作成割合	該当都道府県名
100% (19県)	岩手県 宮城県 群馬県 神奈川県 新潟県 石川県 山梨県 岐阜県 静岡県 滋賀県 兵庫県 島根県 山口県 香川県 愛媛県 高知県 佐賀県 長崎県 大分県
75～100%未満 (18府県)	青森県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 埼玉県 千葉県 富山県 福井県 愛知県 大阪府 奈良県 岡山県 広島県 徳島県 熊本県 鹿児島県
50～75%未満 (8都道府県)	北海道 東京都 長野県 三重県 京都府 鳥取県 福岡県 宮城県
50%未満 (2県)	和歌山県 沖縄県

資料：農林水産省消費者行政・食育課調べ（平成31（2019）年3月末現在）